

「いしかわ子どもの権利基本条例（案）」について

- 1 子どもの権利に関するウェブアンケート
（11/10 時点の集計結果）…………… P1～P19
- 2 公聴会「子どもの権利に関する意見交換会」の開催結果…… P20～P24
- 3 第2回子ども政策審議会 議事録…………… P25～P38
- 4 小学生との意見交換会の開催結果…………… P39
- 5 県ホームページによる情報発信掲載内容…………… P40～P43
- 6 「いしかわ子どもの権利基本条例」提案に向けた周知チラシ…………… P44

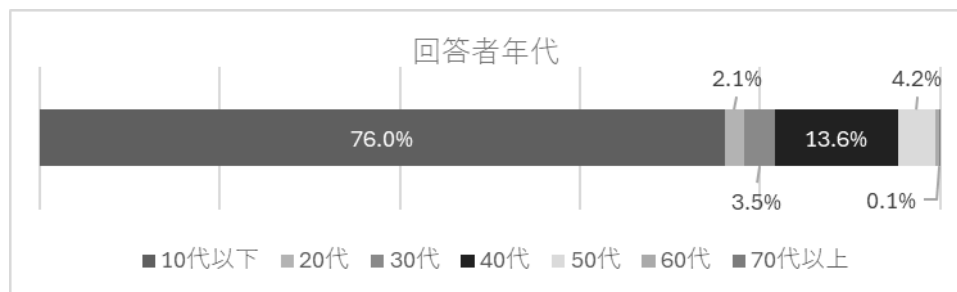
子どもの権利に関するウェブアンケート（11/10 時点の集計結果）

○「いしかわ子どもの権利基本条例」提案や今後の施策の参考とするため、
県民を対象に県ホームページでアンケートを実施中
実施期間 令和7年9月10日～11月30日

1 回答数 4,941人（11月10日時点）

2 回答者の年代

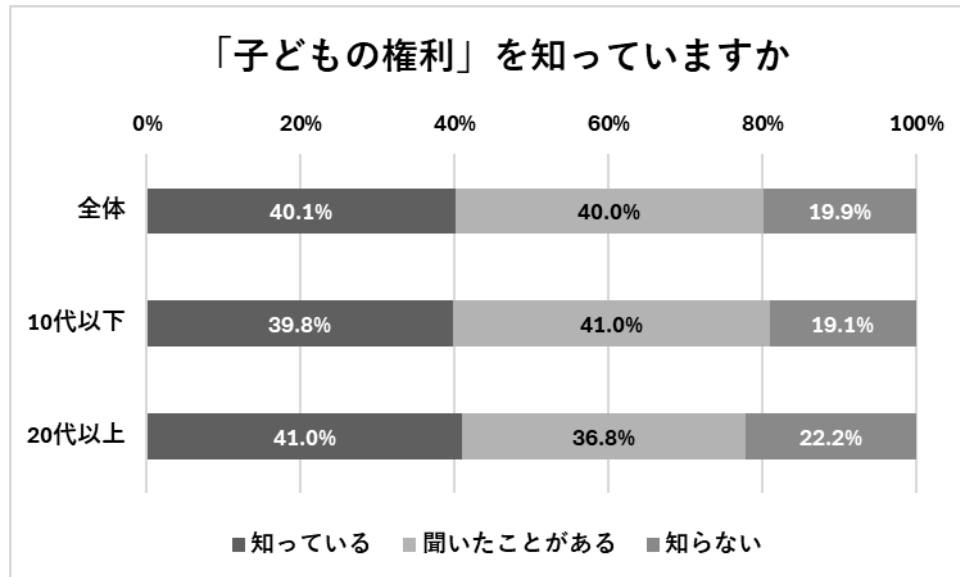
県教育委員会の協力を得て、小・中・高校の児童・生徒に広く依頼したことにより、「10代以下」の回答が約8割となっている



【10代以下】	3,757人(76.0%)
【20代】	106人(2.1%)
【30代】	173人(3.5%)
【40代】	672人(13.6%)
【50代】	209人(4.2%)
【60代】	19人(0.4%)
【70代以上】	5人(0.1%)

3 質問１：「子どもの権利」を知っていますか

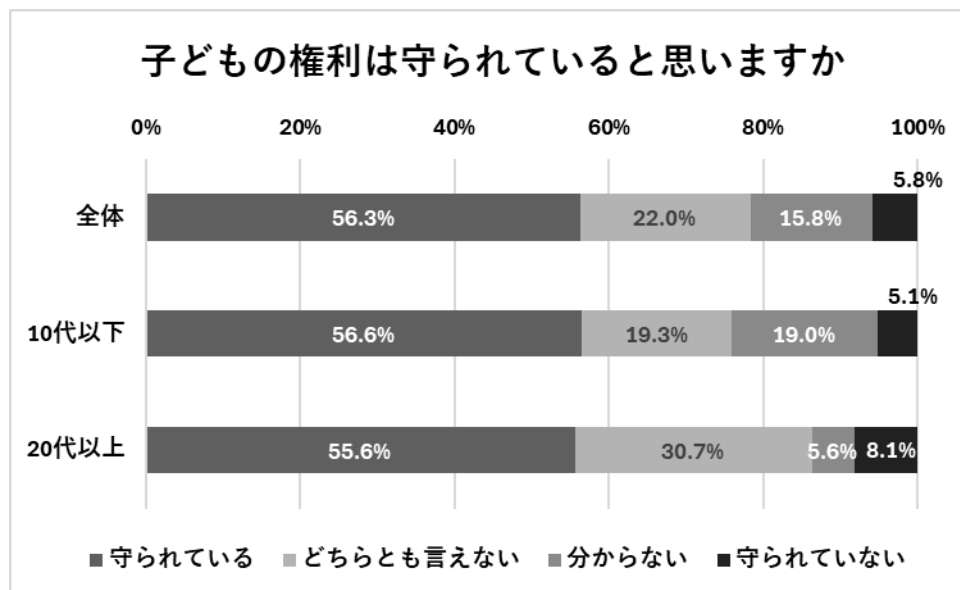
子どもの権利を「知っている」との回答は約４割、「聞いたことがある」も４割となった一方、「知らない」は約２割となっている



	知っている	聞いたことがある	知らない
全体	1,982 人	1,978 人	981 人
10 代以下	1,497 人	1,542 人	718 人
20 代以上	485 人	436 人	263 人

4 質問２：子どもの権利は守られていると思いますか

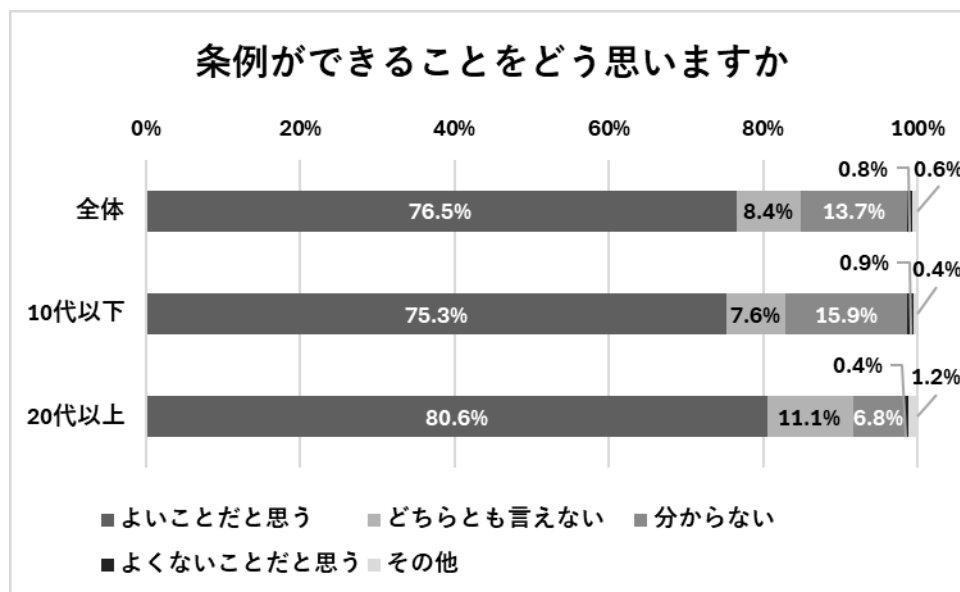
子どもの権利は「守られている」との回答は約６割、「どちらとも言えない」・「分からない」はそれぞれ約２割、「守られていない」は約６％となっている



	守られている	どちらとも言えない	分からない	守られていない
全体	2,783 人	1,089 人	780 人	289 人
10 代以下	2,125 人	725 人	714 人	193 人
20 代以上	658 人	364 人	66 人	96 人

5 質問3：条例ができることをどう思いますか

条例ができることを「よいことだと思う」とした回答は約8割、「どちらとも言えない」・「分からない」はそれぞれ約1割、「よくないことだと思う」は約1%となっている



	よいことだと思う	どちらとも言えない	分からない	よくないことだと思う	その他
全体	3,782 人	416 人	676 人	38 人	29 人
10 代以下	2,828 人	285 人	596 人	33 人	15 人
20 代以上	95④人	131 人	80 人	5 人	14 人

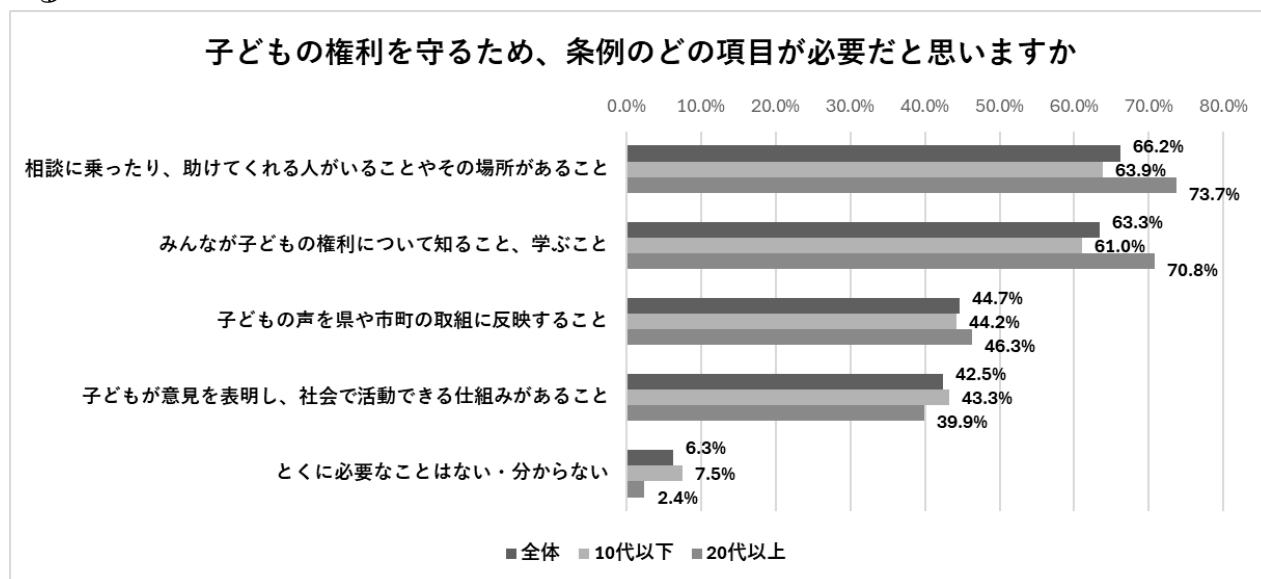
【その他を選択した方の意見(自由記載)】

- ・ けっきょく内容による(10 代以下)
- ・ 子供を守るのは大切だが、守りすぎると子供は弱くなる。子供に与える危険を管理するのは良いが危険を遠ざけたりなくしたりするのはその場しのぎの自己満足でしか無い。(10 代以下)
- ・ それで大人の自由の権利が剥奪されるならよくないことだと思うし、そうじゃないなら良い事だと思う。(10 代以下)
- ・ 子供にプラスになる条例ならいいと思う(10 代以下)
- ・ 良いことは良いと思うが、条例ができた場合どのようなことができるのかが、もし権利が無い子供に対して条例がわかる場があるといい。(10 代以下)
- ・ 良いことだと思うけど、よくわからない。(10 代以下)
- ・ その子の親による。(10 代以下)
- ・ 大人が取り組んだところで 子供の世界はもっとイビツになる恐れが考えられます(10 代以下)
- ・ 条例は強制力がないからつくっても意味無いのではと思うから(10 代以下)
- ・ 親に負担がなければいいんじゃない？(10 代以下)
- ・ 検討を進めていても早くしないと今、目に見えていないだけで色々な子供がいじめを受けている可能性があるからアンケートをする暇があったら早く検討し条約を決めたほうがいいと思う。(10 代以下)
- ・ ルールを守らない人がいると思う。(10 代以下)
- ・ とても良いことだと思う、ただそれでかえって子供を縛るようなことがないように常に見直しを欠かさないで欲しい。(10 代以下)

- ・警察に黙秘権が通用しない時点で意味がない(10代以下)
- ・条例の内容による。(20代)
- ・条例ができてても社会が変わらなければ意味がないと思う(20代)
- ・条例の内容による(30代)
- ・内容次第です(30代)
- ・その時によって大人の都合による対応をするから意味がない(30代)
- ・本当に子供の権利を守る為に作られる条例なら良いと思う。大人の事情とかが絡んでたりクソみたいなやつじゃなければ。(30代)
- ・法律化してほしい(30代)
- ・条例も大切かもしれないが、結局行われなければ意味がない(40代)
- ・同様の法律がすでに制定されているため、わざわざ条例を作る必要は無い(40代)
- ・その権利が正しく使われれば良いと思う。(40代)
- ・「3. 守られる権利：いじめや暴力から守られ、安全に過ごせる」については条例の定めるところでいいと思いますが、それ以外の権利については自然発生であり、条例で定めるまでもなく当然の基本的人権。憲法、憲章に定めるものと思います。(40代)
- ・条例に制定することで起こりうるメリットとデメリットが分からないので、どう考えたらよいかも分からない(40代)
- ・条例を作るだけじゃダメ。学校にもっと根本的な問題が山積み。(50代)

6 質問4：子どもの権利を守るため、条例のどの項目が必要だと思いますか (複数回答)

「相談に乗る・助けてくれる人や場所」との回答が約7割、「皆が子どもの権利を知り学ぶこと」が約6割、「子どもの声を県・市町の取組に反映」・「子どもが意見表明し社会活動できる仕組みがある」がそれぞれ約4割となっている



<質問5：そのほか、子どもの権利について思ったことなど(自由記載)>

- ・子どもの権利について改めて考えることができた。子どもの権利は守られるべきだと思う。(10代以下)
- ・子どもの権利について子どもだけでなく教師などの大人が理解することも大切だと思う。そして実際に伝えるときにはなぜこの条例がないといけないのか、どういう経路でこの条例を作ったのかを明確に伝えたいと思う。(10代以下)
- ・虐待やネグレクトをしている親は子どもの権利について知ること知る努力もしないと思う。地域の人や近くの存在の人(保育園や学校)がもっと声を発信できる環境になればいいと思う。(10代以下)
- ・一人ひとりの考えを尊重することが大切だと思います。(10代以下)
- ・子どもの権利に関わる条例を作るのは、とても良い事だと思います。頑張ってください！(10代以下)
- ・子どもの権利が守られていない子どもは、たくさんいると思うので、石川県で子どもの権利を守るための条例をつくることはとてもいいことだと思います。特に、子どもの相談に乗ったり助けてくれる人や場所があると、子どもの権利が少しでも守られると思いました。(10代以下)
- ・石川県ではないのですが、他県の知り合いで、生きる権利や守られる権利が侵害されていると思われることが多いです。その主な原因はその人の劣悪な家庭環境ですが、それだけでなく、相談に乗ってくれる人がいなかったり、相談内容のあまりもの過激さ故信じられることがなかったり、その人を金銭的に健康的にサポートする機関や仕組みがなかったため、結果その人は鬱を始めとした重度の精神病の合併症や血管に関係する病気を負いながら過ごしています。そのような人が少しでも減るように、衛生、経済の観点から子供を守るシステムを増やしたり、家庭環境の劣悪さや親としての責務を果たしていなかったり、子供に様々な危害を加える家族をもっと厳しく取り締まる条例を求めます。(10代以下)
- ・部活動強制をやめてください(10代以下)
- ・子供の権利を守るための条例でどんなやつですか(10代以下)
- ・子供にもいろんな権利があることを初めて知りました。(10代以下)
- ・子供は自分で成長する力を持っていると思いますが、まだ未熟で使い所や使い方がわからない子たちがたくさんいると思います。それをサポートするのが大人の役目と認識しています。ただその親も人間なので子供の成長できる力を見誤ることがあります。逆に何もできない、子供だからと過保護に囲い込んでもあります。そういった事で子供の、自尊心や成長を抑えつけてしまうこと、子供が伸び伸びとできないのかもしれない、でも心配が・・・ということに対してのジレンマがあったりします。たくさんの人との関わりがあるといいなと常日頃感じます(10代以下)
- ・生きる権利がない子供も外国にはいるので、日本も何とかできたらいい。子供の権利は大切なので日本全体にもっと広がるといい。(10代以下)
- ・通学路の安全確保を徹底してほしい。車の通行禁止の時間内に通る車がいまだにいる。バリケードで歩行者と自転車バイク以外通れないようにするとかしてほしい。(10代以下)
- ・誰も見ていないところでいじめをしていたり、されたりしている可能性あるのでその対策もすればもっと良いと思います(10代以下)
- ・しあわせになる権利はつくられるんですか。(10代以下)
- ・子供は毎月3000円もらう権利(税金が高くなり何も買えなくなったりして仲間外れにしてくるかもしれないから)(10代以下)
- ・子どもが常に笑顔でいれること(10代以下)
- ・住む場所はあるけど心の居場所がない場合は？(10代以下)
- ・ボール遊びとかができる公園が欲しい。壁に当てるなどか注意書きが多い。近所の公園とかの規模だと公園遊具が全然ない。屋根とかもない。(10代以下)

- ・学校などでいじめを無くす取り組みがあるが、記録など見るとがいじめが無くなっていないので子供の権利が守られていないと感じた。(10代以下)
- ・大人の都合で中学校の部活を無くさないでほしい。(10代以下)
- ・子どもが自分のしたいことを思う存分することができる環境(10代以下)
- ・家庭内暴力とかなどによって権利が消え去る(10代以下)
- ・体調悪いわけじゃないけど、しんどくて休みたくなることがあるから、会社の有給休暇のように、休んでも成績に影響せず、自由に休んでいい日があったらいいなと思う(10代以下)
- ・学校以外の選択肢が用意されていないので、名前だけの権利だと思う。(10代以下)
- ・子供に寄り添ってあげることが大切だと思う(10代以下)
- ・漫画をそろえた図書館がほしい(10代以下)
- ・私は、1番暴力をなくしてほしいと思いました。(暴力の権利をなくしてほしいわけではない)そして、いろいろな権利を守り安全に過ごしたいです。(10代以下)
- ・子どもの権利があることはいいことだと思います。(10代以下)
- ・「子どもの声を県や市町の取組に反映すること」よりも、「様々な世代の人の声のうち、県や市町、社会全体にとって有益な物を積極的に取り入れる事」に力を入れて欲しい。(10代以下)
- ・困っている子供の意見が少しでも届くようなものを作ってほしい(10代以下)
- ・子供の言うことを大人は聞く(10代以下)
- ・集団登校をなくしてほしい(10代以下)
- ・いじめに真剣に向き合ってください。いじめは大人の目を掻い潜って行われています。事を大きくすると、無かったことにすること以外の対処をしていただきたいです。(10代以下)
- ・子供は いくつ？何歳？理解出来ますか？大人目線で 理解出来ますか？しかし 学ばせ 学び 知る 情報は必要だと 思います(10代以下)
- ・道徳で最近やりました(??ω??)(10代以下)
- ・知る 学び 教える 情報 理解が大切だと 個々に 取り方 考え方 理解の仕方 バラバラだと 思います 確認が必要だと思います(10代以下)
- ・私は子供に自由を与えすぎるとつけあがって調子に乗ってしまうものだと思います。私の周りにそういう人が多いだけかもしれないが、そうしてつけあがってワガママに振る舞う人はそうでない人からしたら恐怖の対象にもなり得るだろう。暴力など目に見える被害から子供を守ること大切だが雰囲気のような目に見えないかまいたちから子供を守ること大切なのではないだろうか。(10代以下)
- ・学童にも反映してほしい(10代以下)
- ・子供もいろんなことをしたいと思うけどいろんな頼ってくれる人がいたら安心だと思う(10代以下)
- ・親が意識すること(10代以下)
- ・いじめなどの環境的なものから守ることがあるから守れるようなものも必要だと思います。(10代以下)
- ・道徳の授業などの場で権利について説明が思う。(10代以下)
- ・それぞれに必要な対応は違うし、別に要らないって人も居ると思うから必要に応じた対応をすべき。(10代以下)
- ・相談に乗ったり、助けてくれる人がいることやその場所があることは大事だと思います。(10代以下)
- ・未来のために、良いと思いました。(10代以下)
- ・ちゃんと守られていると思う。(10代以下)
- ・子供の権利の事自体初めて知ったので、そのことについて知る機会があればいいなと思います(10代以下)

- ・学校は生徒の学ぶ場所であるはずなので、生徒の過ごしやすさをもう少し尊重してもらえたらいいと思う。(10代以下)
- ・学校生活を充実して送れるような仕組みを作る。(10代以下)
- ・社会性を学ばせる(10代以下)
- ・子どもの権利が完全に守られる社会になることを切実に希求します。(10代以下)
- ・こどもが楽しく住みやすい町にしてほしい(10代以下)
- ・子供がなんのダメージもなく安全に暮らせることは良いことだと思います！子供の権利が完全に守られるようになればいいですね！(10代以下)
- ・子供が気軽に外遊びできる環境を作ってほしい(10代以下)
- ・安心して暮らせること。(10代以下)
- ・具体的なことは知っていたけど、子どもの権利自体は知らなかったなので、子どもの権利について知ってもらうことが大切だと思いました。(10代以下)
- ・いじめを厳罰化してほしい。(10代以下)
- ・子どもが権利を自由に使えるようになって欲しいと思う。(10代以下)
- ・みんなが当たり前のように幸せに成長出来たらいいなと思います。(10代以下)
- ・みんなが安心して幸せに暮らせたらいいなと思います。(10代以下)
- ・何の条例ができるんですか？(10代以下)
- ・子育て世代に子供の教育の仕方を教育する(10代以下)
- ・喧嘩をしないこと(10代以下)
- ・いじめをしている本人がいじめだと捉えていないという理由で被害を受けている生徒は少なからずいると思う。そのような子どもたちのために正しい処置を行うべきだと思う(10代以下)
- ・相談に乗ってくれる人、場所を作るのではなく、相談”できる”人、場所を作ってあげることが必要だと思う。(10代以下)
- ・安心して、毎日過ごせること…安心できなかったら、ビクビクしながら過ごすし、楽しくないから(10代以下)
- ・子どもの権利を子どもたちに聞いて行動を起こそうとするのが良いと思う(10代以下)
- ・困っている子供の声が届きにくい環境である(10代以下)
- ・子ども権利は、実際にどれくらい守られているのか、知りたいです。(10代以下)
- ・子どもの権利は大切で、みんなで守られる権利であってほしいと思いました。(10代以下)
- ・親に相談しにくい事があるから相談所が近くにあるといい(10代以下)
- ・知らない人が多いと思うのでもっと知られればいいのと思った。(10代以下)
- ・大人の意見だけでなく子供の意見も尊重すること(10代以下)
- ・子供が気軽に相談できる窓口を増やして助けられる手段を増やすべきだと思う。(10代以下)
- ・SDG s をどうにかしたら済む話だ(10代以下)
- ・今の大人は子どもを対等に見ていないと思うので、そういうところを変えていくべきだと思う(10代以下)
- ・子供の声が色んな人に行くのはすごく良い権利だと思う。(10代以下)
- ・僕は、子どもの権利はとても大切だと思います。なぜなら、子どもも大人と同じように一人の人間であり、自分の考えや気持ちを大切にもらわなければならないからです。(10代以下)
- ・ルールがあったとしても暗黙の了解的なのはなくならないんじゃないですかね(10代以下)

- ・子供ってどこまで子供なのかよくわかんない。権利についてはとてもいいと思います。もっと具体的に知りたいと思った。環境が良くなればもっと理想に近づけると思う。人格が乱れないように。ゲーム依存とか犯罪とかにならないために相談できる機関をもっと作っただらいいと思う。(10代以下)
- ・子供はどんなふうに成長していくのか分からないので、子供のことを考えながら成長を見守ったりしたら良いと思った。(10代以下)
- ・表面上だけの権利なんてないのと一緒なので条例などを作るのであればしっかりと作って欲しいし子どもの権利というのであれば大人だけが取り決めないでほしいと思います。(10代以下)
- ・大人は結構子供扱いと大人扱いを自分の都合の良いように使っている。(10代以下)
- ・この少子化時代に、子供の権利について考えることは素晴らしいことだと思います。けれど、多方面、世間からの圧力によって曲がった、歪んだ、はっきりと正しいと答えられられないような条例はつくっていただきたくはないです。いずれは社会に出なければいけない子供には、厳しく、優しく、下手に甘やかさないよう願います。(10代以下)
- ・子どもの意見をなるべく尊重する(10代以下)
- ・子供は遊ぶために生きているものなので、もはや育つ権利から独立させて遊ぶ権利を作っていいと思う(10代以下)
- ・寝る時間がほしい 合宿を増やしてほしい(10代以下)
- ・子どもの権利が守られていて嬉しい。(10代以下)
- ・小学校などの教育の場で自分が思っていることを話せるようにできるような教育をしたほうがいいと思う(10代以下)
- ・守ってくれるものがあるのは、安心できると思いました。(10代以下)
- ・「子どもの意見だから」って言って排除せず一つの案の候補に上げる(10代以下)
- ・生徒が教師に評価をつける制度 学校で不平等な扱いを受けている生徒のために(10代以下)
- ・親の話だけでひとり親家庭になるならちゃんと子供も話に交えてほしいです。(10代以下)
- ・少子化が進んでいることもあり、現在の子どもたちの意見や思いが尊重されにくいのもっと子供が育ちやすい環境をつくるべき(10代以下)
- ・ご飯をあまり食べたいだけ食べられていないと思います。(10代以下)
- ・小学生の SNS 利用をもう少し規制すべきだと思う。しかし SNS に触れるのが遅すぎても良くないとは思う。(10代以下)
- ・子供の権利が守られることで子供が過ごしやすくなったらいいいと思う！！(10代以下)
- ・子供の権利について知っている人が少ないと思うので知る機会を作った方がいいと思います。(10代以下)
- ・大人が変わらないと変わらない(10代以下)
- ・条例制定の話し合いの場に子供がいないと本当の子供の権利条約なのかはわからない。(10代以下)
- ・必ず全ての権利がすべての子どもに反映することは難しいことなのです小石でも反映されていってほしいと思う(10代以下)
- ・部活動が生徒主体ではなくすべて先生主体であり先生の中の当たり前に縛られています。その当たり前が現代には不適切です。(10代以下)
- ・相談したいと思ったときにどこに相談すべきかわかるようにしたらいいと思いました。(10代以下)
- ・いじめを受けた人は、出来事がトラウマになったことやいじめた人が学校にいることが理由で不登校になるケースが多く、今まで通りいじめた人が身近にいる環境が変わらなかつたり、普通に学校に通えるのはおかしいなと思った。(10代以下)
- ・条例はそれほど効果がないと考える。(10代以下)

- ・公園や遊ぶ場所が増えたら子供が幸せになる(10代以下)
- ・子供たちの不平等がないようにする。(10代以下)
- ・子供の意見をもっと聞いてほしい(10代以下)
- ・子供の権利が分かりました。(10代以下)
- ・みんなで仲良くすることも必要だと思う。相談に乗ることは本当に大切だと思う。私もそういうことがあって、相談してくれる人がいることは大切だと実感した。(10代以下)
- ・大学進学のお金免除(10代以下)
- ・子供の権利は子供にとってとても必要なものと分かりました。(10代以下)
- ・子どもの権利のことがよく分かりました(10代以下)
- ・親が権利のことを知っているか(10代以下)
- ・ぜひ小さな子供たちの権利を守ってほしいと思いました。辛い子供や自分の権利を守れずにいる子供を少しでも救いたいと思ったからです。(10代以下)
- ・もし親などからいじめなどを受けていたらそのことを学校に知らせるため子供の権利は、少し弱くすべき(10代以下)
- ・先生に怒られると怯えて自分の意見が言えない生徒がいると思う。個人個人が自分の意見を悩まずに伝えることが出来る場を作してほしい。(10代以下)
- ・いじめはちゃんとした法令を出さないと一生続くものから裁判基準などを改めてちゃんといじめをしたやつ裁かないとだめだと思う。(10代以下)
- ・保健室の先生に相談した友達が、話したことすべてを親御さんに話されていたということがあった。わたしたちから見ても、今の大人を心の底から信頼できている人は私を含めてもあまりいないと思う。匿名でLINEなどで気軽に相談できる場があればいいと思う。(10代以下)
- ・いじめはだめ(10代以下)
- ・「子供の声を県や市内の取り組みに反映」っていうより、子供の意見のことも視野に入れてほしいです。(10代以下)
- ・安全な環境を作ってあげることが大切だと思います。ちょっとでも助けてという意味などのサインがあれば話を聞いてあげるべきだと思う(10代以下)
- ・子供は親に強制され生きていく人間ではないのでのびのびとそのこがしたいと思ったことを事件などに発展しない程度にすることができる世の中になるとしっかり保証されていると言えらると思いました(10代以下)
- ・大人の人はあまり子供の意見を反映してくれないと高校生になったいまでも思う。子供がもう少し活躍できたり、交流する場がほしい。(10代以下)
- ・守られる権利というものがあるのにもかかわらず、学校でのいじめなどがあることが多いです。だから、守られる権利があるということをもっと強く主張するべきだと僕は思いました。(10代以下)
- ・子供は、もらえる権利がある(10代以下)
- ・名前が子供の権利だと高校生は守られない感じがする。高校生は焼肉など行くと大人料金になるので子供と言われても自分の事だとは思わない(10代以下)
- ・義務はないのですか？(10代以下)
- ・学校で、子どもの権利について学べたらいいと思う。(10代以下)
- ・あそび 自由 勉強(10代以下)
- ・児童養護施設の子供への配慮をもう少し良くして欲しい(10代以下)
- ・自分が落ち着ける場所 一人でも多く仲良くできる子(10代以下)

- ・学校の休み時間はゲームをしても良くなってほしい(10代以下)
- ・一人ひとりがのびのびと生きられるような社会になってほしいな。(10代以下)
- ・学校運営へ意見が出来ること(10代以下)
- ・給食じゃなく弁当(10代以下)
- ・お金が掛からない遊ぶ場所を作ってほしい。(10代以下)
- ・学校で子供の権利が守られているのかなと思うことが多いです。なので先生が十分に子供の権利を理解することが大事だと思います。いじめがあっても見て見ぬふり、異常的な暑さのなか持久走をしたり、熊が出ていても気をつけてと言うだけでなんの対処もない、そんな状況で安全に過ごせないと思います。本当に子供の権利守られているのでしょうか。(10代以下)
- ・どこでも遊べる場所今は公園がだいたいボール遊び禁止で自由がない(10代以下)
- ・行く学校の選択を自由にしてほしい(10代以下)
- ・教育費を安くして欲しい。(10代以下)
- ・子供の意見を否定しないこと。(10代以下)
- ・わたしは、相談にのってくれる人がいたとしても相談にのれないと思う(10代以下)
- ・先生と親に反抗する権利(10代以下)
- ・子供の意見が重要視されない。学校を休むことが悪い、良くないという風潮がある(10代以下)
- ・差別をしないっていうことを大切にしてほしいと思います。子供の権利ができない(守れない)人とかに、児相などがあってもいいと思います。(10代以下)
- ・現時点でどのような取り組みが行われているのかが気になった。(10代以下)
- ・子供が遊べるところ(10代以下)
- ・いじめをなくすこと、性別のことで何も言われたいこと(10代以下)
- ・子どもの権利は当たり前だと思っていたけど、当たり前じゃないとわかりました。(10代以下)
- ・子どもも大人と一緒にしてほしい。ここは、子どもは行ったらだめとかしないように、大人と一緒にしてほしい(10代以下)
- ・「1. 生きる権利：住む場所があり、ごはんが食べられ、病気の時に病院に行ける」、「2. 育つ権利：勉強したり、休んだり、遊んだりして、成長できる」、「3. 守られる権利：いじめや暴力から守られ、安全に過ごせる」、「4. 参加する権利：自分の考えを言ったり、活動できる」などのことを学習するようにする(10代以下)
- ・なにがあっても親は子供を殴らない(10代以下)
- ・子供と大人の立場を平等 子供でもノンアルコールと電子タバコ（ニコチン、タールなし）を使えるようにしろ 子供にも収入源を用意（お小遣いとは別）(10代以下)
- ・子供がこの先、生まれてきてよかったと思え、権利を主張でき大人と子供が仲良く共存できる社会になればいいと願います。そのためにはまず、子供を産みたいと思えるような社会に変えていくのが先だと思います。この先子供が生まれなければ街は廃れるので、今の子供たちが過ごしにくく、石川県を離れていく原因になるとおもっています。(20代)
- ・子供が夜遅くまで1人で公園にいたり、道端で座り込んで泣いている姿を見かけます。親が子供を置いて長時間出かけたり、ほったらかしてお腹が空いたといって家に来る子もいます。周りの大人は誰1人声をかけていませんでした。話を聞こうとしていませんでした。不審者や誘拐等、子供たちが犯罪に巻き込まれやすい時代には変わりありません。ですが、子供が泣いていたり、明らかに様子がおかしいのを見て見ぬ振りをしている大人が多いと感じます。子供達を守るためには大人が意識を改めないといけないと思いました。大人が容易に話しかけると不審者と思われるかもしれないので、もしそのような子供を見かけた

ら、警察に連絡する、児童相談所のような所の職員に連絡して保護してもらうなど対策を考えて、もしすでにあるとしても周知されているとは思えないので、周知していけたらいいのではと思います。また、小学校や学童周りでの車の運転が危なかったり、スピードが出過ぎていると感じることも多々あります。交通を見直してほしいとも思いました。(20代)

- ・大人側が子どもの権利があることを知り、子どもと接する時にどうすれば良いのか理解する。(20代)
- ・参加する権利があるなら参加しない権利もあるはずです。特に学校行事の中でもマラソン大会や体育祭など、文化祭と違って「負ける」ことができます。ここから身体的には健康でも精神的なダメージを受ける人もいます。今さら伝統だから強制でやれというのは違うのではないですか。それは昭和の考えです。学校行事に参加しない権利を作ってください。(20代)
- ・部活や学習等で休日に学校に行かせるのは、ただでさえ休みが2日しかないのにきつすぎる。なので、「育つ権利」の「休んだり」という権利はまったく守られていない(20代)
- ・いじめや、暴力などは本当に良くないことだし、そのようなことをしようとしている人がいるなら早めに止めないといけないし、止められないときは、一人や二人が加害者を中心にした集団やグループにいじめや暴力などをされ色々な物を失い社会に出て活動ができなくなってしまう可能性があると思う。しかも、その集団やグループは日に日に大きくなるかもしれないそうなれば、その一人や二人のトラウマになってしまい希望や夢などを手放してしまうことになる。このような理不尽なことがあってはならないと僕は思います。なので、できるだけ早く子供の意見をこの世の中に広め防ぐべきだと思います。よろしくお願いします。(20代)
- ・小学校の授業内に組み込んだりして子どもたちに意識させる(20代)
- ・子供が声をあげられる機会も大切ですが、子どもの声に耳を傾ける大人が日常の中にもっと必要だと感じます。大人は余裕がなければ話を聴けません。専門職であっても、親や先生であっても。大人が働きすぎるままでは、子どもに寄り添える社会は厳しいと思います。子供が親と過ごせる時間は生涯でみれば短いです。(30代)
- ・病気で長期入院し、院内学級を利用する際、転校が必要となります。小児がんなど、急に長期入院治療が必要になった子は、自分がこれからどうなるのか不安な生活を送ることになります。そんな中、慣れ親しんだ学校を離れないと院内学級で学べない。そんなシステムは、学ぶ権利、安心安全に過ごせる権利を奪っています。また、片親や、頼れる親族がいない場合、子供が長期入院すると兄弟児は、生きる権利を失う状況になります。片親でなくても、どちらかは働き、どちらかが付き添い入院を強いられると、兄弟児にまで対応が回らなくなる親が多いです。付き添い入院を強制する制度にも問題がありますが、その影響で、子供の権利も犯されている現実を目を向けていただきたいです。(30代)
- ・子どもの権利も重要だが、そこに関わる大人の権利も同時に守られないといけない。変に法律として明確化されて悪く利用されないように対等な関係を保てる文章を考えて欲しいと願う。(30代)
- ・子供の権利は大切に優先して考えてます。(30代)
- ・子供のための学校なのだから、子供の声を拾ってほしい。支援級の教師は発達障害に対しての理解向上が必要だと思います。支援級のクラスの学年を、全学年同じではなく、一年から三年、4年から6年に分けた方が精神的発達が遅れがちな子達にはいいのではないかと思います。あと、通常級との交流が少なすぎて、孤立しがちだったりする為、もう少し臨機応変な行き来ができないかと思います。親も発達障害に気が付かず、フォローができなくて子供の困り事に気がついていない場合もあるので、毎日接している保育園や学校の先生からも助言があれば嬉しいと思います。核家族が増えているからこそ、親が忙しく相談できる場が少なく、頼りになるのは先生や周りのかたになるので、気軽に話せる環境や保育園、学校、医療などの行政の連携がもっとスムーズに取れるようになればいいなと思います。(30代)

- ・力が大人と同じぐらい強くなってくる時期なので、力の使い方についてや身の守り方など、わざとじゃなくてもトラブルが起こることも増えるし、外国人もふえてきたので、今まで以上に身の守り方を学べる環境が必要ではないかとおもいます。(30代)
- ・子どもたち自身にも分かるよう、教育の場などで周知、親へも広報してほしい。また、親以外のかたも触れられるよう工夫して広報してほしい。(30代)
- ・子どもが安全に過ごせる権利として、安全に遊んだり過ごしたりする場所（猛暑時、長期休暇時、放課後）の確保。猛暑時でも思い切り体を動かせる場所や、夏休みなどに遊んだり過ごせる場所を作って子どもらしく過ごせるように出来たらいいと思います。(30代)
- ・まずは親が認知、親としての義務を明確に提示、子育てから逃げていると将来自分にかえってくること、子どもも1人の人間であること、親の所有物ではないこと、(30代)
- ・市が反映するまでどのくらいの時間がかかるのかな(30代)
- ・子どもの権利にあたって、生きる権利や育つ権利が最も重要であり、それには福利厚生面や親の収入等が直結していると感じる。金銭面や福利厚生面での、子どもを育てている世帯に対しての手当等の拡充に期待する。(30代)
- ・子供の権利について、初めて知りました！住む場所、食べる事は最低限出来ていると思う。しかし学びたい（塾やクラブ、趣味）となっても、金銭的な余裕がないから出来ない。私たちの住んでいる地域では、いろいろな催し物や習い事、行事があるが、お金がかかる事には参加させてあげられていない。それが申し訳ないのと同時に自分が情けなくなってくる。もっと気軽に学べる場所が学校以外であつたらいいのと思います。(30代)
- ・白山市にこども食堂を増やしてほしい。人工の割に少ない。(30代)
- ・外部のNPOを精査もせず、これまでの実績だけ(繋がりで作ってしまうようなものですから)で受け入れることに強く反対します。前述した通りの懸念からです。詳細な情報については、「ジェンダー医療研究会(JEGMA)」の記事等ご参照ください。(自治体で希望をすれば、資料も送ってもらえると思います)(30代)
- ・こどもの持つ権利について大人（社会全体）がしっかりと認知し、保障する責任を果たすべきであると思う。そのため、啓蒙的な活動や実感が持てるような機会を意図的に設けることが必要。こどもの居場所等のより自然で率直な意見をくみ取りやすい場にも期待したい。(30代)
- ・報道によれば、「人権は、全ての年代に認められるべきものであり、子どもの権利だけを特別扱いする必要無い」との意見が県議会議員から噴出したために、令和7年9月議会での条例案提出が見送られたとのこと。しかし、現に、子どもの権利に特化した条約や法律が制定されている——つまり子どもの権利は世界的に特別扱いされている現状を踏まえると、県議会の考え方は、世界の潮流に反していると考える。(30代)
- ・子どもの権利は、当たり前のことであると同時に、それは子どもが主張することではなく、大人がその当たり前を実行する環境をつくるのが大前提ではないかとおもう。子ども達自身に『権利』という言葉で伝えるよりも、まずは大人がその意識をきちんと持つことだと思う。あまり権利という言葉を主張すると、一部では良くないほうに使う子どもも出てくるだろうし、この子どもの権利を子ども達に広める前にもっとやることがあるのではないかな？大人ができないことを子どもに押し付けているようにも感じる。(40代)
- ・是非条例を制定ください。(40代)
- ・虐待等でもともと権利が守られていない場合がある。妥当かは分かりかねる部分もあるが、条例を制定することで子どもの権利を守るために罰することができ、それが何かの救いにつながれば制定の意味はあると思う。(40代)

- ・ 条例ができて作るだけでは意味がない。権利を守らないのは大人なので、大人が子どもの権利について理解することが大事なので、子育て中の親、小中学校での抑止力にはなるかもしれないが効果は低い。県は条例を作りましたでは終わらずに、引き続き検討してほしい。学校等で子ども本人に権利について理解することが一番大切なことだと思う。(40代)
- ・ この条例制定の発表に際しては、16歳～17歳のハイティーンの学生による発表が望ましいと思います。(40代)
- ・ 保守的な石川県(日本)で、子どもの権利という概念が浸透するには長い年月を要することが予想されるので、継続的に啓発を行う必要があると思う。(40代)
- ・ 子育てする親を支援する取り組みが必要(40代)
- ・ 子供の権利、子供の福祉や利益優先という考え方は正しいと思います。ただ、ある条件下(例えば親がもう一方の親から身体的、精神的暴力を受けた事が原因でptsdや適応障害、鬱などを患っている、その場面を見ているなど)では別居後や離婚後に子供の権利や福祉を優先にするというのが前提として面会交流などの調停や審判において決めらるが、どんなに親が苦しんでいようともそれは子供ではなく親の話なのでという理由で考慮もされず、どんな親であれ子にとってはもう一人の親に変わりはないので面会交流させることが子にとって良いことだという今の裁判所における考え方によりその方向にしか話を持っていかないというやり方には問題があると思います。それによって親がさらなる耐え難い精神的苦痛、死をも覚悟するほどの苦痛を味わい続けなければならない事もあるということを知っていただきたいです。子のためなら親は我慢することは当然ですが、臨機応変というかその状況に応じてもっと苦しんでいる側の親に対する理解が深まってほしいし、救いの手を差し伸べてくれる人や場所(1つの場所に相談するところ、精神的医療の専門家やカウンセラー、弁護士などの司法に詳しい人がいてくれてそこに行けばいろんな角度からアドバイスを受けられるような場所)があればいいと思うし、調停などの在り方ももっと考えるべきだと思います。(40代)
- ・ 健常の子どもだけでなく、重度障害のある子どもや医療的ケアが必要な子どもも「1人の子ども」として尊重されるようしっかり権利保障してほしい。障害があると「子ども」の範囲に入れてもらえてない、対象として想定すらされていないように感じる人が多いので、「全ての子ども」がちゃんと対象となるよう考えてほしい。(40代)
- ・ 不登校が増えてますが、学校で不登校についての指導が必要だと思います。2クラスしかないのに4人も不登校で他にもポツポツ行けない子が出て異常なのに学習支援も思いやる子も少ない異様な空気。いじめ、イジリ、陰口、陰口を伝える人、無視、無関心、挨拶しない、威圧感、不登校の子がいるのに、クラス・学年でその子達のことをじっくり考えて思いやりの想像力・勇気を育ててもらう権利。いじめ・イジリするのはカッコ悪いと高学年なら注意する側のはずが、やってる側 おかしいです。(40代)
- ・ 難しい問題だと思いますが、まず授業(道徳的な)の場などで絶対に耳を傾けてくれる人は居る助けて!と声をあげても良いんだという事、今は、未だ小さな小さな世界で生きているという事に気付いて欲しい。と先生など身近な大人が言う機会を作って欲しい。自分に置き換えて考え、私は、積極的ではなく目立たないで終えた学校生活だったので、先生に話すとか親に相談する選択肢に至らない。そうすると、身近な大人から手を差し伸べる言葉が欲しい。そういう小さな事からではないか?先生も大変だろうが子供だって大変なんだ。(40代)
- ・ 子どもが成長過程で将来に対しての不安があることは仕方の無いこと(ある意味一般的なこと)かもしれないが、成長する中で必要以上の不安、心配がない世の中を大人が作れるようにできたらいいなと思います。(40代)

- ・意識高い系の子ども達だけではなく、平均的な、あるいは普通の、あるいはつらい思いをしている子どもたちの声をどうやってきく社会にできるかを今後も継続的に検討する必要があると感じます(40代)
- ・いじめによって学校に行きたくても行けない子がいます。被害者を最優先にして考えてほしいです。加害者の学校に出席する権利も守ろうとするから、話が平行線になり事態が悪化、被害者は不登校の道を選ばざるを得ません。義務教育だからと言って、どちらの権利も守るのは不可能です。13歳以下でも厳しく大人、社会に正される必要があると思います。加害者だけが学校に通えるケースの方が圧倒的に多いです。被害者があまりにも可哀想すぎます。(40代)
- ・子どもの権利が尊重されると同時に養育者への共感や労り、受容も必要だと思う。共に健全な心を育んでいきたいと思います(40代)
- ・家庭環境に行政が介入しないと守られない子供がいると思うので、なかなか難しいけど必要なことだと思います。(40代)
- ・実際に権利が守られていない子どもが言葉にして表現する事は大変難しい事で、間違っって伝わったり、伝えられなかったりするので、解決方法を多めに検討しないといけないなんじゃないです。(40代)
- ・法に則って、すべての子どもたちが立派に育つ社会になって欲しい(40代)
- ・子供の権利を具体的にすることで行政格差がないようにしていただきたい。子供の権利について各行政ごとに解釈が違い、兄弟児(障害のある子の兄弟)への支援がある行政とない行政があるのはおかしい。また行政にとって都合の良い解釈をし、積極的に支援されないこともおかしい。そのため、権利をより具体的に明確に行政間で格差が生じないように配慮する必要がある。兄弟児(障害のある子の兄弟さん)が地域の子供会に参加できないことが当たり前となっている。(母親だけで育児をしている家庭では障害のある子を連れて子供会に参加できないため、兄弟さんも同じく子供会に参加できていないことを行政に訴えても福祉を使わせてもらえない。(行政にとって都合の良い解釈をされていることが問題)にもかかわらず、子供会の役は回ってくる。障害、福祉を受給している家族には子供の権利はないのでしょうか？(40代)
- ・○障害があってもその子その子の個性としてお互いに認め合える事。○出来ないかもしれない・分からないかもしれないと決めつけず、これなら出来るかな？伝わるかな？と考える力と伝える事が出来ること。(40代)
- ・学校では権利が守られない場面が多い。一部の子供は傷つくことを平気で言ったりしたりするようだ(死ねなど)子供は悩んで毎日泣いている。親も傷つく。警察に通報したいくらいだ。これを先生の責任にするのもおかしい。親の責任だが、いろんな親、家庭がある。子供の権利を守るには学校に子供の権利担当職員を配置して守ってほしいです(40代)
- ・学校が子供の権利を守ってほしい。教育委員会もちゃんといじめなどから子供を守ってほしい。隠すな！学校！隠すな！教育委員会！いじめはある！石川県とはそういうところ(40代)
- ・自分のいる先生方はとても良い先生だと思います。全国的な報道で先生の体罰や性加害等を聞く事があり、指導する方(大人)が守れていないように思います。一部の人だろうけど、子どもの権利を守るためにそういう所にも気を配って欲しいです。(40代)
- ・子どもの声が発せられるような環境をつくる。誰もが受け止めてあげられる存在になる。いきなり否定したりせずにまずは受け止める姿勢を大事にする。(40代)
- ・この大切なアンケートは任意です。子どもたちが○○に対すると選択がほぼできない、新聞投稿への感想文は宿題です。震災の後水道が出ないのに弁当を持ち登校するようにと学校は言いました。水道へも流せないで洗濯もできませんでした。そして、その日、テストを行いました。怖いといった生徒に「うるさい」と教師が言いました。地域性もあり、お母さんは産後2カ月で働いています。しかも他の幼児を預かっています。1つ1つを改善せずに進めてもパフォーマンスです。出生率を期待するなら、子どもの権

利を子どもに語ってほしいなら、そこから始めることではないでしょうか。大人の都合で子どもの翼を折らないでほしいです。(40代)

- ・子ども自身で周りの環境を変えるのは難しいので、親を主とした周りの大人がしっかりと子どもの権利を守っていくべきです。(40代)
- ・子どもたちが、子どものころだけにとどまらず将来の自分に期待がもて、次世代へとつなげていける取り組みを考えたい。(40代)
- ・権利が守られていない場合表面化しにくいところがあるのではないかな。多くの子どもと関わることの少ない市民には実態がつかみにくい。差別をなくすようにと言って、本来大切にすべき日本の子が譲歩を強いられ、外国籍の子を優遇するような条例ならいらない。(40代)
- ・場所作ったから、それを作ったからで終わらないでほしい。机上の空論はやめてほしい。いじめから守る教育委員会になってほしい。加害者はのんきにおられて、被害者が学校これなくなるのはおかしい。加害者の権利のみ守らないでほしい(40代)
- ・2育つ権利で子供が自由にしている時間(親が許す中で)は邪魔しないようにしてます。子供には子供の時間の流れがあると思っています。(40代)
- ・必要な子に子供の権利があることが伝わるように、いろんなメディアを使ったり公共施設やスーパーコンビニ等、いろんな所での発信が必要だとおもう。条例があっても、必要な子に届かなければ、逃げる場所もわからない、大人にも助けを求められないから。(40代)
- ・保護者がまず子どもの権利を知ること、そして我が子に権利を与えることができているか分かる振り返りシートなどがあると良い。さらには、その結果をもとに足りないところはどうしたら補えるのか、具体的な行動や考え方、ヒントなどを知ることができると良い。(40代)
- ・母親は子育てに悩み、多方面に相談したり先輩ママと情報共有している方が多いが、父親は自分の親からされたことをそのまま何の疑問ももたずにしつけとして行う方が多いそう。この世代は、今でいう虐待のようなしつけを日常的に家庭や学校等で受けており、子育てを始めるとここからは虐待と線引きされていることを知り、間に挟まれて困っている相談が多いと児童相談所で聞きました。親世代の子育ては、正直現在のこどもの権利を守ることとはズレがあり、母親と一部の父親が悩んでいます。児童相談所では、この世代のフォロー体制が実は一番大切であるのに手が回ってないことが問題だと話してました。(40代)
- ・経済的格差が、子供たちの権利に影響しないような社会であってほしい。(40代)
- ・育てられないことが分かかってて出産することを減らした方がいい(40代)
- ・子ども権利条例があってもなくても子ども達がのびのび安心して成長していける地域、県であってほしい。大人はもちろんだけど 子どもにも権利条例のしっかりした意味を理解してもらいたい(40代)
- ・いじめの被害者が守られ、加害者の心がケアされること。いじめがあった時、被害者ではなく加害者が転校するなど(40代)
- ・子どもの権利とは、安心して生きられることだと思います。広い視野で見ると子どもの権利は守られていると思いますが、日常の中ではどうなのかな…と思うこともあります。学校で過ごす時間も長い中で、怪我しているのに体育の授業を休めない(休む理由をことこまかく聞かれるため子どもは面倒で諦める・理不尽に注意される等)安心感が欠けます。参加したいとか活動したいもあれば、逆に参加したくないとか活動したくないと思う子ども達もいます。個性を大切にと言う割にはみんなと同じにさせたい大人達…、圧力で子ども達をコントロールしようとする大人達が減ること、子ども達の意見や思いに寄り添える大人が増えることが、子ども達の権利・安心して生きる事に繋がると思います。(40代)
- ・子どもは、1人の立派な人間であり親の所有物ではない。親は、子どもが社会に出る時に1人でも困らないように手助けをさせていただく立場である。子どもは、親の思い通りには絶対いかないものであり、子

どもの人生は子どものものであり、親が勝手に決めてはいけない。と、考えています。子どものうちから、子どもの権利について学び、子どもが親(大人)になった時、子どもたちが安心して成長し、社会に出られるようになればいいな と、願います。(40代)

- ・子供の意見を取りこぼさないで欲しいです(40代)
- ・子供の権利について、正直知らなかった。私は当たり前のことだと思っているが、当たり前と思わない人もいると思うので、子供の権利が当たり前の権利であるということを常日頃から目に入るところにポスターなり新聞広告なりで発信することが世の中の認知につながると思う。(40代)
- ・条例で示すことも重要であるが、子どもの権利が守られない家庭は親に問題があるケースが多いと思うので、そのような親から子どもの権利が守られるための仕組みがとても重要であると思う。(40代)
- ・子供が助けを求めている声を、揉み消してしまう大人が存在することが一番の問題だと感じる。(40代)
- ・学習の場で行きすぎた指導をしていました。子どもの肩を掴んで机がずれるくらいの力だったそうです。行きすぎた生徒への指導は体罰になりかねません。七尾市の中学校の教育はどうなっているのでしょうか？(40代)
- ・基本的に守られていると思いますが、ニュースで虐待系の話題が上がると考えさせられます。自分も疲れているときや余裕がないときにこそ意識が必要だと感じます。(40代)
- ・大人が子供を一人の人間として存在を尊重する事。自分より下にみないこと。思ったことを話合えることが大事だと思う。(40代)
- ・いじめの子には、行動を改善させるような、カウンセリングがあるといいと思います。(40代)
- ・スマホの使用により、子どもたちが家に帰ってもゆっくりにできない、誰かとつながっていないといけないといった状況をよく聞きます。県が子どものスマホ等についての条例を作ることも今後検討してほしいです。(40代)
- ・保護者が子供の権利を分かっていると思う。伝え方に課題がある。(40代)
- ・中学生の娘は喜んで部活動を楽しんでいます。それが地域移行により活動日が減ったりやりたくてもやれない状況になってきています。子どものやりたいことを尊重しない地域移行ありきの現状に不満を感じます。こういうことも子どもの権利を守ることに含まれるのではないのでしょうか。(40代)
- ・物価高に収入が追いついていない家庭が多い中、県独自の子育て支援もっと手厚くして欲しい。(40代)
- ・子ども自身が学校内だけでなくもっとオープンな場所で発言して、理にかなったものなら行政が動く場所があってもいいのかと思う。同時にインターネットの中でも子どもたちの意見を吸い上げる場所があり、何らかのアクションを起こしてくれる場所があると良い。(40代)
- ・18才以下は車の免許持てません、移動手段は歩きが多いと思います。石川県は歩行者に優しくないと思います、例えば積雪時、除雪が歩道はされることが少なく歩きづらく除雪されている車道を歩くことになったりして危険です。雨天時車の水はねもひどいです。その面でも子どもを守る仕組みが欲しいと思います(40代)
- ・子供が希望を持って生きれる世の中になって欲しい(40代)
- ・子供が負のスパイラルに追い込まれる事がないような社会になるといいですね。(40代)
- ・子どもの権利について学んでいたとき、独自で条約を制定している自治体あるのに地元にはないのか…と残念に思ったので、石川でも制定されると嬉しいです。(40代)
- ・権利とか難しいことがわからない子供でも SOS をだせる、そういう取り組みが必要だと思う。(40代)
- ・子ども人権オンブズマン制度の導入(40代)
- ・これが制定されると、その条例に違反したらどうなるのか？も知りたいです。子育てに悩む親は、親自身が、幼少期からの養育者との関わりで感情の抑圧や認知の歪みがある状態で大人になり子育てが始まって

しまうため、頭では正常な認識で理解していても、自身の心の欠乏感に触れる出来事を子どもに見せられたとき、無意識が強く反応して理性がきかなくなり、子どもの権利を守れなくなる場面も大いにあると感じています。条例に反した大人が裁かれることになるのかな？それだと、子を愛したいのに上手くできない自分を責め、親（または祖父母？先生？など）の自己否定感が進むことも心配だなと感じました。(40代)

- ・わがままが通ると、勘違いしないかだけ心配。(50代)
- ・子どもが両親から引き離されない権利を強調してほしいです。(50代)
- ・子どもの権利を守ることによって、社会が変わる部分があるのでしょうか？地域の人から、日常的にちゃんと注意してもらったり、一般常識を教えてもらったり、それも子どもの権利だと思う。(50代)
- ・子どもには権利があることを、小さい頃からその年代に分かりやすい方法で具体的に伝えていく啓発活動が継続的にあればいいと思う。今もそのような活動があるんだろうけど、知らない子どもや大人が多いと思うからです。(50代)
- ・子どもの意見が多くの人に届くような仕組み作りが必要であると感じます。子どもは自分から感情を大人に伝える語彙が見つからない場合が多々あると思うので具体的な質問をすることが大切。みんなで話し合える場も必要であると感じます。(50代)
- ・イジメ加害者児童を別室登校にして被害者児童の教育を受ける権利を侵害させないようにする。加害者児童は児童カウンセラーによるカウンセリングを受けさせる。(50代)
- ・こどもの権利はあると思っていますが、子供自身はどう思っているか考えた時に「言いたいことが言えない」と思っているかとも思いました。子供は守られるべき存在ですが、人として大人と同等にされているかという点と違うように思います。保育園、こども園、幼稚園では個性を大事にされるのに小学校に入ったらみんな一緒じゃないといけなかったり。共働きだと行きたい時に行きたい病院にいけなかったり。子供を取り巻く環境も大事だと思います(50代)
- ・条例を定める事によっていい面悪い面が出てくるかもしれません。決め決めの世の中が良いとも悪いとも思いませんが子供が不自由なく平等で、かつ心の病のない生きやすい社会になればと思います。そういう意味でも慎重に議論すべき問題だと思います(50代)
- ・関係ないかも知れませんが登校道路に監視カメラをつけて欲しい(50代)
- ・子どもの権利について学校関係者がよく学び、率先して実践すること(50代)
- ・大人がよかれと思ってすることが、こどもにとっては求めることではないかもしれない。またこどもも、なぜ大人はそれが大切だと言っているのかを知ることで、今の自分に大切なことを考える機会になる。そのために、こどもの権利はあるのかなと思います(50代)
- ・一度小児性愛者などで逮捕歴のある人を確認できる権利、自分を守る権利(50代)
- ・学びたい意欲のある子どもには希望の進路に進めるように県や自治体の給付型奨学金を確保していただきたいです。(50代)
- ・子供の権利は大事だが権利を重視しすぎて、大人が子供を叱れない状況、子供が大人（親や教師）をバカにして好きなことを言ったり、何しても大丈夫と思うようになってはいけないと思う。(50代)
- ・子どもの権利について、保護者で知らない人が多いように感じます。(50代)
- ・子供自身に権利があると、気づかせる事が狙いなののでしょうか？(50代)
- ・子どもは大人に比べれば弱者の立場にある場合が多く、子どもだけでは生活も難しいと思うので、社会が守る必要があると思う。ただ権利があるから何をしてもいいとか何もしなくても良いということにならないよう、子どもがいろいろなことに挑戦し、できるようになるための支援体制があると良いと思う。(50代)

- ・石川県は昔からの男尊女卑の傾向がまだまだ残っている傾向がある。政府の謳う男女共同参画を浸透させていくには子どもの頃からの教育が大切だと思う。子どもの権利を子どもたち自身が学ぶ時に男女平等についても同時に学ぶことが大事だと考える。(50代)
- ・子供がやりたい事を応援したり支援したりする考えを持つ親の存在(50代)
- ・いじめに対しては加害者・教員に厳しい罰則を設ける。(50代)
- ・子どもの気持ち中心だと思いますが 同じくらいに相手の権利や大人に対しても尊重すること伝えていくべきだと思う 権利が成り立つにはいろんな人の力があるということも 場合によっては知るべき。責任と思いやり。セットで語られるべき。どうしても権利となると権利の主張が大きいから。(50代)
- ・子どもの権利は大事。それには親の義務が果たせる程の経済的援助が必要な家庭もあると思う。仕方なく、放置する形になってしまう家庭もあると思う。子供達そのものが大人の生きる糧になっています。それぞれに夢があるなら、ひとは叶えて欲しいし、叶えさせてあげたいです。(50代)
- ・子どもの権利を守るためには、その親の教育も必要だと思います。子どもを社会全体で育てようとする環境づくりは素晴らしいと思いますが、まず子育ての基本は「親」であり「家庭」であると感じています。「親」や「家庭」は、基本的な子どもの権利を尊重し、子どもが生きるための基礎的な力をつけてあげる人であり場所であると考えます。最近は他力本願な親もいることも事実なので、バランスのとれた施策を作って頂きたいと思います。(50代)
- ・子供の声を聞く前に、子供自身が何が権利の侵害なのかを知るべきです。権利の侵害は相手が誰であるかは関係がなく、親にされることも自分が友達にすることもあってはならないと知ることが必要だと思います。(50代)
- ・当たり前のことを条例にする必要がないと考える。(50代)
- ・能登半島地震、奥能登豪雨災害時など、復興に向けての話し合いに（子どもが参加していますか？）参加する権利を尊重して欲しいです。大人だけで、子どもの対応を決めるのではなく、当事者である子どもの意見を聴く（子どもが参加する）権利をいかして欲しいです。子どもは、何がわかる、とか、どうせわがまま言うだけだろう、とか、子どもの人権を無視する考えを見直してもらうためにも、子どもの大切な4つの権利の中でも、特に子どもの参加する権利を知ってもらうためにも、この条例が、ぜひ制定されますよう、願っています。(60代)
- ・我が国には、子どもの意見を尊重する文化が未だ十分には根付いていない。貧困、虐待、教育格差などの課題に対し、子どもの権利条約の理念を反映した内容を条例の内容や具体的な施策にどう落とし込むかが重要である。(60代)
- ・子どもの権利を守ることは、大切なことです。しかし、本末転倒にならないような条例にしてほしいと思います。(60代)
- ・県民の皆まさに広く周知されることがまずスタートかと存じます。どうぞよろしくお願いいたします(60代)
- ・子どもの権利は守られていると思いますか？の質問は、守られている子供とそうでない子どもがおり、答えづらい質問だと感じた。(60代)
- ・困難な環境にある子どもは、必ずその状況が改善されるべき権利を有しているのだという内容を明言してほしい。(60代)

子どもの権利に関するアンケート（締切：令和7年11月30日）

石川県では、子どもたちが健やかに幸福な生活を送れる社会を目指して、子どもの権利を大切にし、みんなでその権利を守っていくため、「いしかわ子どもの権利基本条例」の制定に向けて検討を行っています。

石川県民の皆様のご意見をお聞かせください。

条例や今後の施策等の参考とさせていただきます。

※いただいた意見は、県ホームページ等で公表する場合があります。

年代（必須）

☐10代以下

☐20代

☐30代

☐40代

☐50代

☐60代

☐70代以上

子どもには大切な権利があります。例えば、「1.生きる権利：住む場所があり、ごはんが食べられ、病気の時に病院に行ける」、「2.育つ権利：勉強したり、休んだり、遊んだりして、成長できる」、「3.守られる権利：いじめや暴力から守られ、安全に過ごせる」、「4.参加する権利：自分の考えを言ったり、活動できる」などで、子どもが生まれた時から持っているものです。そうした「子どもの権利」を知っていますか？（必須）

☐知っている

☐聞いたことがある

☐知らない

子どもの権利は守られていると思いますか？（必須）

☐守られている

☐守られていない

☐どちらとも言えない

☐分からない

石川県では、子どもの権利を守るための条例の検討を進めています。条例ができることをどう思いますか？（必須）

☐よいことだと思う

☐よくないことだと思う

☐どちらとも言えない

☐分からない

☐その他

その他を選んだ場合は内容をご記入ください。

子どもの権利を守るため、条例のどの項目が必要だと思いますか？（必須）

複数回答可

☐みんなが子どもの権利について知ること、学ぶこと

☐子どもが意見を表明し、社会で活動できる仕組みがあること

☐子どもの声を県や市町の取組に反映すること

☐相談に乗ったり、助けてくれる人がいることやその場所があること

☐とくに必要なことはない・分からない

そのほか、子どもの権利について思ったことなどがあれば自由に書いてください。

> 送信確認

> リセット

石川県・石川県子ども政策審議会公聴会 「子どもの権利に関する意見交換会」の開催結果

日 時 令和7年11月2日（日）13:00～15:20

場 所 石川県庁1階101会議室（金沢市鞍月1-1）

テーマ いしかわ子どもの権利基本条例（案）について

出席者 県民11名（中学生2名、高校生4名、大人5名）

県子ども政策審議会委員13名

（田邊会長、大畑、奥野、桶川、高木、中黒、新澤、野口、前田、村上、守、
屋島、横川）※敬称略

石川県健康福祉部 少子化対策監、子ども政策課長

1 子どもの権利に関する自身や周囲の意識や考え方、これまでの経験について

（1）中高生

①子どもの権利について周囲と話したことがなかったが、この意見交換会への参加にあわせて家庭や学校で話すことができた。

②子どもの権利について話し合ったことがなく、条例が作られることも知らなかった。

大人の方は人生経験が豊富なので、自分の考えが正しい、こうあるべきという考え方を持っている人が多いと感じるが、それを子どもに押し付けると子どもは「そうするしかない」と考え、自分の意見を言えなくなる。

③小学校の先生から「どんな子どもでも平等に守られる権利がある」と教わった。

家庭や学校でもっと子どもの意見をしっかり聞いてほしい。学校のルールや活動で子ども達の声をもっと反映されるとよい。子どもが自分の考えを自由に伝えることは、安心感や自信につながる。

④先生が、子どもの話を聞く前に勘違いで怒ったと聞いたことがある。怒る前に子どもの話を聞いてどこが良くなかったのかを具体的に説明することが大切。

子どもの意見や夢を聞かずに、大人が子どもの進路を決めていると聞いたことがある。

⑤生徒会活動で、SNSトラブルや校則について生徒から意見を募る機会が少ないとの意見が出ていた。

学校・政治・地域で子どもの意見を言う機会が少ないので増やしてほしい。子どもならではの斬新な発想や素直な表現を取り入れた方が、大人が問題に気づきやすくなり、皆が安心して暮らせる社会につながる。

⑥公民の授業で子どもの権利について学んだが、ニュースでいじめや家庭の問題で自分の意見を言えない子がたくさんいることも知った。

学校で意見を言うときには緊張するが、先生が、間違っても大丈夫だから、自信持って言ってみたらと言ってくれて、自信を持って意見が言えてとてもうれしい気持ちになった。

子どもが安心して意見を言える環境にするには、ちょっとした言葉や態度で変わる。家庭や学校で話し合う時に少しでも前向きな言葉を使うことで、安心して子ども達は意見を言うことができる。そうすることで、子ども達は自分の意見を社会で伝えていけるようになり、自分に自信が付き自分の力で将来生き抜いていくことにつながる。

(2) 大人

- ①小学校教員として勤務していた際、子どもの人権を守る授業づくり・学校づくりに取り組んできた。
- ②子育て支援に関わるまでは子どもの権利を深く考えたことがなかった。
多くの方は、子どもの権利をあまり認識していない。社会の中で子どもが守られる権利が軽視されていると感じる場面が随所にある。
- ③重症心身障害児の子を育てる中で、障害者差別や人権侵害を意識してきた。
- ④子ども達は子どもの権利についてあまり知らないと実感している。子どもの権利を守るボランティア団体の活動の中で、子どもは大人に話しても現状は変わらないという諦めの気持ちがあるのではないかと感じている。
不登校の子も含め広く知らせるにはどうしたらよいかと考えている。
- ⑤子どもの権利という言葉は知っていたが説明ができなかった。条約は難解で理解できず、町内会の会議で聞いてもほとんどの人は知らなかった。
子どもの権利というと、では子どもの義務はあるのかと調べたが、子どもに義務はなく、義務は親が負うものと知り、理解できた。
子どもの意見を聞くのは話すよりも訓練が必要で、大人がもっと勉強していくためにはこの条例が足掛かりになる。

2 子どもが安心して意見を言えるために大切なことについて

(1) 中高生

- ①大人が子どもの意見を尊重する姿勢を見せること、小学校から意見交換の機会を持ち、意見を自由に言い合う訓練をすることが必要。
意見を交わすことと批判することが違うことも知ってもらいたい。
- ②対等に話を聞いてくれるような大人とであれば、安心して子どもも自分の思っていることを正直に言える。
- ③周りの人達が子どもの意見を聞き入れることが大切。子どもは様々なことに興味を示すが成長するにつれて忘れてしまうので今がチャンスと思う。

- ④子どもは家庭で虐待を受けていてもそれが当たり前だと思ってしまうので、どこからが虐待なのかガイドラインを作り、子どもだけでなく大人にも周知させることが大事。
- ⑤親や周りの大人に子どもだからと話を最後まで聞いてもらえなかったと友達から聞いた。子どもの話を途中で止めないでほしい。最後まで聞いてくれるだけで、私達は安心して意見を発信することができる。
言葉だけでなく、文字や絵など意見を出せる多様な方法があれば、話すことが苦手な子も含め、より多くの意見が集まる。
- ⑥環境や年齢に応じ子どもと一緒に考えて選択できるようにサポートすることが大切。子どもが意見を受け入れられない場合、その理由をしっかりと伝え、理解してもらうことが子どもの学びにもつながる。
子どもの意見を聞きたいと尊重してもらうことで、あたたかい雰囲気になり、意見が盛り上がる。そうした環境が大切。

(2) 大人

- ①各学級での温かい雰囲気づくり、人間関係づくりに努めること、また小学生には子ども版を使いながら説明する時間をしっかりと取り、これを継続することが大事。
- ②安心して言える環境を作ることが大事。誰かにコントロールされず、何か意見を言っても最初から否定されることがない、守られた環境を作るのは大人の責務だと考える。
子どもの話を聞くには、大人が同じ目線に立ち、信頼関係を築くことが大切。こじんまりした場で、自身が子どもだった頃を思い返しながら接する姿勢が必要。前向きな声かけが安心感につながるので、もっと使っていきたい。
- ③身近な所で子どもの権利について話し合いができるよう、子どもだけでなく、大人が変わらなければならない。
- ④まずは大人が子どもの権利について知ることが大事。子どもは大人の半人前と思っている人がまだおり、子どもは権利の主体であることを広く伝えていく必要がある。
子どもが相談してもいいんだ、意見を言ってもいいんだと思うためには、フレンドリーな雑談の中で子どもの意見を拾うこと、どんなことを言っても大丈夫という雰囲気づくりが大事。
子どもの意見を聞くには、県の人子どもたちに会いに行く方が、子どもたちにとっても意見が言いやすいのではないかな。
- ⑤子ども時代の経験から、聞いてくれる誰かがいたら安心できたと思う。
大人が手を差し伸べるチャンスがあれば素晴らしい。

3 いしかわ子どもの権利基本条例（案）について

(1) 中高生

- ①（前文について）子どもの権利保障を県民全員に協力してもらうためには、知らない人にちゃんと知ってもらう必要がある。
- ②この意見交換会がきっかけで初めて条例を知った。子どもに関する条例なので多くの子どもに知らせるべき。
すべての意見を採用するのは難しいと思うが、多くの子どもの意見の募集や、小学校の授業の一環など、子どもと意見交流する場をたくさん設け話し合う機会があってもよい。
（前文について）大人目線の文章が多い。
- ③条例制定の背景は、児童虐待や子どもの貧困、ヤングケアラーといった状況の深刻化だと知った。そういう人達のことを理解し、大人達がその状況を受け入れ支えることが大切。
（前文について）高校生や中学生でもわかるように、文をもう少し柔らかくしたらよい。
- ④条例により子どもが安心して意見を言えるようになるだけでなく、大人も子どもの気持ちや考え方に耳を傾けるきっかけになる。子どもと大人がお互いの考えを尊重しあうことで思いやりのある温かい社会になってほしい。
（前文について）子どもだけでなく大人も含め石川県民全体がお互いの意見を尊重することも書いたらよい。
- ⑤（前文について）「社会の宝」、「様々な個性や能力」という素敵なワードがたくさんあるが、小さい子や障害のある人も分かるよう図や絵を用いて示したら皆が読みたくなると思う。
- ⑥この条例で、子どもの意見がもっと大切にされるようになってほしい。動画やわかりやすい資料を使うことで、子ども達に共感してもらえ。この条例を作って、全ての子どもたちが幸せを感じながら、自由に言いたいことが言えて、やりたいことに挑戦できる、そういう社会、石川県になっていければいい。
（前文について）「あらゆる差別」の所など抽象的なので、具体化することでより伝わりやすくなるのではないかな。

（２）大人

- ①（前文について）「子どもは社会の宝」を大人全員が認識し、共有したい。条例を制定することによって、私たち大人自身も、子どもの権利への理解を深めるとともに、大人の責任を確認する良い機会になる。
- ②条例は、特に基本理念や保護者の役割などよく考えられている。
ただ、どんなに立派な条例を作っても、実行されないのであれば、作った意味が半減される。条例を作ることが目的でなく、子どもの権利を守ることが大人の責務として、しっかりと認知されることが大切。
（事業者の役割について）書きぶりに特に違和感はなかった。世の中の風潮、社会全体がそうしたところを目指しており、こうなってほしい。

- ③広報啓発を頑張してほしい。学校の先生をはじめとした大人に広く周知し、子ども・子育て団体は民間だけで頑張っていくことは難しいので、行政が引っ張ってほしい。各市町にこの子どもの権利が行き渡るように県として主導してほしい。

今後市町にも作るよう呼びかけなど県が主導してほしい。

（事業者の役割について）ワークライフバランスが叫ばれている中、仕事が終わって自分の好きなことをして家に帰らないというのは違うと思うので、「子どもに対する時間を十分に確保できるよう」は入っていた方がいい。

- ④子どもの定義の「心身の発達の過程にある者」は、年齢が書かれていないため疑問を感じたが、その年齢を超えた方でも発達過程にあるとするならそれもありかなと思った。

目的と基本理念の順番も、企業で言えば理念が先にあるべきで、逆ではないかと思った。

条例が一日でも早く制定され、政策が具体化されることを願っている。

（事業者の役割について）読んでそのまま受け止めた。休みがとれたり定時に帰れるよう進めることは大事。

4 その他の意見

（１）中高生

- ①（広報について）学校に若者が集まっているので、先生も交えた意見交換の機会を設ければ、多くの人に条例を伝えられる。学校に通っていない人や特別支援学校の生徒も含め、誰もが条例について話し合える機会を設けることが良い。
- ②（広報について）学校で生徒が話すだけでは広まらないので、話し合った後にポスターなどにして地域の人に見てもらうようにしたらよい。
- ③（差別された経験について）女子の制服がスカートか長ズボンかについて陰で言っている人を見かけた。
- ④（学校のルールについて）自分の学校では会議をする時間がもらえて、男子がスカートをはいてもいいのではなどの意見が出た。他の学校のことは分からないが、悩んでいる人がいるのではないか。
- ⑤（インターネット・SNSについて）ネットに書き込む人は軽い気持ちでやっている人が多い。良くも悪くもいろいろなコメントがあるが、自分も軽い気持ちで受け流しながら利用している。
- ⑥（インターネット・SNSについて）行き過ぎるとネットいじめにつながるので、ネットの正しい使い方を理解して生きていく必要がある。
- ⑦（インターネット・SNSについて）SNSだと感情が伝わりにくいので、大事なことは口頭で伝えることが大事。

○令和7年度第2回石川県子ども政策審議会 議事録（要旨）

日時：令和7年11月7日（金）10時00分～11時20分

場所：石川県庁1109会議室

「いしかわ子どもの権利基本条例案（案）」について

○田邊会長

確認ということでも、もし皆さんの方で何かありましたら、お出しいただければと思います。いかがでしょうか。

○横川委員

どうもありがとうございました。この条例案の最初の目的前の前文のところのことなんですけども、付け加えていただいた、「子どもの声に耳を傾け、寄り添っていくことが大切である」という、この大人の役割ですよ。ここをもう少し強調したいなっていう思いがちょっと感じました。そして大人は、ではなくて、その前提には大人が子どもの声に耳を傾け、寄り添っていくことが大切であるというふうな内容の方が、なんとなく子どもの育ちを大人全体が支えていくというような、そんなニュアンスにならないかなという感じがしましたので、提案させていただきます。以上です。

○田邊会長

この比較表を見ると、現文の方ですか、何段目ですかね、3段、4段目かな、4段落目の後半のところですね。大人が子どもの声に耳を傾ける、寄り添っていくということが大切だという記述を、もう少し強い表現にしていいただければというご意見です。先だつての公聴会の時にも、もちろん子どもの声もたくさん聞きましたけれども、大人もそれほど中身を理解しているかということ、必ずしもそうでないということが、まずは目を向ける必要があるんじゃないかっていう印象を持ちましたけれども、子どもが内容を理解することもさることながら、大人自身がよりよく理解した上で、そういうことを進めていく必要があるんじゃないかっていうのが、公聴会の、個人的な印象なんですけども、そういうことを主により強調した表現を加味したかどうかということです。よろしいでしょうか。他に皆さんの方から、ご質問なりご意見なり頂戴できればいかがでしょうか。

○前田委員

はい、よろしくお願いいたします。先日、公聴会出させていただいて、先ほどの概要の報告にはなかったんですけども、最後の方に子どもたちが、ちょっと上から目線の、多いんじゃないかっていうことで、おそらくすごい細かい詳細を確認する時間はなかったんですが、おそらく表現の内容というよりは、やっぱり表現のスタイル、あるいはもう、まあ彼らからしたらこれまでね、ずっとその過ごしてきた中で、なんとなくこういう場所に立たれると、これをやりなさいと言われても感じてるということもあると思います。そのところはわからないんですが、ここをやっぱりきちんと捉えて、パブリックコメントの方でもあったように、まず子ども自身がこの権利をしっかりと自分たちのものとして当事者として意識する。それから大人ももちろんそれをきちんと理解して、ただ作っただけではダメですよというご意見もあった

と思うんですね。ですので、この基本の条例をどこまで条文を詰めるかというところがあるというのは、そういうこともあるようですけれども、やはり子どもたちが自分たちのものとする大人も関係者も理解するというこのために、例えばユニセフが子どもの権利条約、きちんと子どもたちにもわかるように、内容を表現したものを作っているように、やっぱり県民あげてですね、例えばワークショップみたいなプログラムをあちこち開いて、子どもは十分自分たちのものとして使えるような条文を作っていくというような、そういうものを一つのプログラムとして行っていくというのはどうかなと思うんですね。その中で、もしかしたら最終的な条例としてどうなのかということが出てくるかもしれませんが、今まだまだ検討の段階では、当事者を含めて、自分たちのものとしてまだじっくりきていないところも当然あるかと思っていますので、本当にこれを実のあるものにするために、そういう作業を通じて、結果的に一つの成果物として、子どもたちが自分たちで解釈した子どもの権利基本条例というものを作っていくというようなことを提案したいというふうに思います。以上です。

○田邊会長

はい、ありがとうございます。条例の体裁上、表現には一定のラインがあると思うんですけれども、子どもに関わる条例でもあるので、子どもがしっかり理解し、子ども自身が発信できるような表現も大切ではないかというご意見かと思っていますので、それは条例と称するかどうかはまた議論があるところでしょうけれども、子ども自身が主体となって理解し、認識できるような表現も一方で工夫する必要があるんじゃないかというご意見かと思っていますので、またしっかり加味できればと思います。他に皆さん、じゃあ。

○新澤委員

条例のことではないんですけれども、たぶん周知のことが、これからのこの条例を基本的に変えるとかね、そういうことは多分、これ私は十分だと思いますし、言葉を先生がおっしゃったように、これで十分だと思うので、まあ今後の周知のことに問題あるかと思うんです。で、その周知に入るにあたりまして、一応これね、県民のアンケートの結果があるんですけど、これまだ終わってないってことで、これまた出てくると思うんですけど、これちょっと見ながら、子どもの何て言うんですか、子どもも大人もそうですね、例えば知っていますかとかということとか、こういうようなできることについてどう思いますかというのはもともと差があるのかどうかちょっと気になったので、11月終わったらまたその結果について教えてほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

○田邊会長

子ども自身の認識と大人の認識、どれぐらい開きがあるのかということも確認したいということです。またぜひ、集約の折にお願いいたします。このほか、はい、じゃあ開委員よろしくお願いします。

○開委員

今、アンケートのお話も出まして、大変気になるといいますか、反対の意見1%には過ぎないということでしたが、この方たちはなぜ反対されているのかなというのがすごく気になるということでして、その他の意見で、子どもが大事にされすぎると、大人が逆になんか困るんじゃないとか、大人の自由がはく奪といったような言葉ですとか、守りすぎると子どもが弱くなる、条例はあまり意味ないんじゃないか、

強制力がないから、法律とは違いますので、本当は違うわけなんですけれども、といったところで、こういう誤解といいますか、大人の方たちの、自分自身もそうですが、やっぱり学びといいますか、そういったことに向けての、もちろん普及啓発ということはございますが、アンケートも 10 代以下の方が 75% ということで、知っているのが 4 割いて、聞いたこともあるのも 4 割でというのは、子ども 10 代以下の方が、ということになりますよね。今の話を聞いたら、ちょっとその確認が必要かなということで、今の大人の意見と子どもの意見というようなことで、ちょっとこう、そこは少しお聞きしたいというようなところと、あの反対意見はどうしてなのかという理由ですね、そういうことをちょっと含めると、実は条例のところに、例えば学校関係者等の役割という第 7 条があって、そこも私意見させていただいたところではあったんですが、子ども自身が子どもの権利について学びを深めるというのがあるんですけれども、子どもの権利が守られるということは、実は大人の権利も守られるというか、人間としての権利はすべて平等といったところですか、バラバラに役割があるのではなくて、連携をしながらやって、それを進めていくという、ちょっとそういったようなニュアンスが弱いのかなと言いますか。学校では子どもを相手にして、いろいろこう教育をすればいいんだ、ではなくて、こう家庭、地域、そしてまた行政ともこう連携をして進めていくんだといったような視点がもしかしたら各条例個々に見ると、バラバラにただ取り組んでますよというふうに見えないこともないのかなと思いますので、全部読めばわかると思うんですが、ちょっとそういったところで、すごく、なんだか、ちょっとこのままいくと、なかなか難しいところがあるかなというふうに感じました。ということで、ちょっとまたご検討いただければと思います。以上です。

○田邊会長

ありがとうございます。子どもという表現をしているから、なんかそれ自身が独り歩きしないようにという大人の権利も含めた連携や連続性、そんなことも配慮した、何がしかのことが必要じゃないかという、と思いますので、また、踏まえながら検討できればと思います。

○沖野子ども政策課長

今、アンケートが途中経過ということになりまして、この右のグラフのこの知っていますかについては、この年代の全ての方の結果ということでお示しさせていただいております。また、10 代の方が今、回答数が多いということで、そういう傾向が見られるのかなというふうに思っておりますけれども、また、終了後、きちんと報告できるような形にさせていただきたいなというふうに思っております。反対意見については、反対というか、よくないことだと思うというふうにチェックされた方については、そのチェックだけというふうになっておりまして、その他をチェックされた方で、こういった意見が出ていくという、そういった形で、なるべくあまりアンケートで負担もかけないような形ということで、いろんな選択肢を考えた上での、こういう形でさせていただいております。また、結果がお示しできるときにお伝えできればなと思っております。

○田邊会長

ありがとうございます。反対だという意見も気になる場所ですけれども、なかなか全てのことが 100% 合意の上でっていうのも一方でなかなか難しい。でも、反対される理由をしっかりと掘り起こしてい

く必要があるでしょう、ということだと思います。また、11 月末までが期限ですので、集約されたところで、機会をお待ちしたいと思います。

○釜土委員

ありがとうございました。前回のときには Zoom だったものですから、お話しすることができなかったんですけども、本当によくまとめていただいたなというふうに思っています。ただ、今の開先生のポイントについて、反対の人たちのというのは、私は何となく昔聞いたことがあるので、分かるような気がするんです。子どもの日が制定されたときに、子どもを大事にしなきゃいけないというので、子どもの日というのを制定しようとしていたときに、その後、大きく話題になったのは、あとは大人の日だからと言われて、子どもの日だけが子どもを大事にするというような話が笑い話のように出てきて、実は私も自分の母親に同じことを言われたことがあるので、ショックを受けたことが実際ありました。ですから、こういう話が出てくるときに、子どもの権利といったときには、そのことについて以外は全部大人の権利だからと言われかねないというところが大きなポイントなんだろうと思っていますので、それを書かれた方がどういう感じでお書きになったかわかりませんが、もしかすると私もそのポイントで、そのところにチェックを入れる可能性はあるかなと思っていた者の一人なんです。ただ、この権利条例自身については非常に重要なことですので、そしてまたよく形ができてきて、いろんな意見が聞かれてきてよかったなと思いますけれども、本当に言うと、前田先生や源先生が言ってくださった方がいいのかもしれませんが、もう少し小さな子どもたちの声というのは、これは聞いてないと思いますよね。すなわち、そのためにはどうしても保護者の人たちをケアするということが出てこなきゃいけないと思っていました。それが少しかなり触れられてきたということ良かったかなというふうに思います。しかし、それでも一点だけちょっとお願いがありまして、それはまさに一番スタートのところに一人一人という言葉があるんです。これは一人一人というのはご存知だと思いますけれども、どちらも漢字になっていまして、この漢字の形成でやっていくっていうのは行政用語ではないかと思っています。しかし、文部科学省が確か推奨しているのは、最初の一人というのは漢字で、あとはひらがなでひとりと書く。これが推奨されているのではなかったかと思っています。ただし、子どもたちにとって一般的なものは漢字一人一人ではなくて、最初が一人という漢字で、もう一人がひとりという平仮名、それを学校できちっと教わって、一人ひとりの権利というものがあるんだという流れになるとするとすれば、行政用語で書くのではなくて、子どもたちが実際に触れている言葉で記載してあげた方が、本当は全体的なバランスとして、しかもスタートの部分ですので、いいかなと思います。今回いろんな話しようかなと思ったんですけども、かなり修正があっていてとても良かったなと思っているのですが、ポイントとしては私、そのところは変えた方がいいかなというふうに思いました。もし参考にしていただけると大変ありがたいと思います。

○田邊会長

ありがとうございます。表記面での工夫が必要ではないかということですので、ぜひ精査して対応できればと思います。ご意見ありがとうございました。他にご意見いかがでしょうか。はい。

○村上委員

前文のところの真ん中よりちょっと下の、自らがかけがえのない個人であることをっていうところが、

自己および他者がというふうに、自分も人もっていうふうな意味合いの言葉が入ったことは大変評価できることだなというふうに思っています。一つ質問なんですけれども、4ページの相談体制の充実のところで、相談に応じるための体制の充実を図るものとするのとあるのですけれども、今現在でも市役所であるとか、児相であるとか、いろいろな機関で相談を受け付けていると思うんですけれども、学校現場にありますと、やはり保護者からすると身近な公共機関ということで、いろいろな相談が学校に持ち込まれることがとても多いです。この文言があることで、さらにもっと保護者が相談できるような機関が増えていくのか、それとも今ある機関をさらにもうちょっと相談しやすいように、何かしらの対策を打って充実させていくのか、そのあたりのことをもし何か案があればお聞きしたいです。

○田邊会長

はい、ありがとうございます。特に条例の第14条ですか、14条の相談体制の充実ということで、ご意見をいただきました。相談の対応、どんな窓口とか、どんな人材を配置するかとされているところが多々、自治体でもあると思うんですけれども、そのあたりの相談の対応、相談される場所もかなり広がってきているので、それを加味した発想が必要ではないかというご意見です。

○谷野少子化対策監

ご意見ありがとうございます。現状ですね、具体的に何かお考えがあるかどうかということなんですけれども、現状では、こころの健康センターとか、例えばですけども、児童相談所、それからいろんな相談ダイヤルなんか、NPOにやっていただいている部分とかもありますけども、こういったものをしっかりと充実させていく必要があるということで、今、具体的に、ここをこうするということまでは決まっておられません。ご指摘の学校でもそういった相談を持ち掛けられるということも踏まえまして、どういったニーズがあるのかということをししっかりと踏まえまして検討していきたいと思っております。

○田邊会長

はい、ありがとうございます。相談の対応がとても要になっていくと思いますので、またご検討いただければと思います。ほかにもうご意見をお願いします。

○野口委員

全体としてですね、やはり子どもの権利というものに対して、大人、地域社会がですね、全体として応援していこうという、温かく応援していこうという理念というものが滲んだ内容であるというふうに私は思います。で、その中でですね、さっきの公聴会で、子どもたちの意見が多かったのは、安心して、いろんなところでものが言える環境がまだ少ないと。SNSなどでも、交流など、会話もよくやってるんだけど、忌憚なく、フェイストゥフェイスですね、ものを言える交流の場が意外に少ないと。そうした場を求めているという状況も見えてきたように思うんです。そこで、具体的に言いますと、第11条ですかね、意見表明及び社会参画の促進ということですが、この中に、例えば社会的活動に参画することができるようその後、例えば世代を超えて交流できる場を設けるなどといったような、より具体的な文言を入れてもいいのではないかなというふうに思います。この条例の理念というものを周知して、また何て言いますか、理念を現実に落とし込んでいくという意味でもそういった交流の場というものが大切になって

くるんじゃないかと思います。もしよろしければご検討をお願いしたいなと思います。

○田邊会長

特に 11 条の表明できる場が幅広く身近にあるということが必要不可欠じゃないか。どうしても限られた、あるいは閉じた場で子どもたちが活動しているとすれば、それを超えた場で、様々な思いを表現できるような場を用意する必要もあるんじゃないかというご意見かと思いますが、また加味していければと思います。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○高木委員

はい、よろしくお願いします。先日の公聴会でも、子どもたちとか大人の皆さんからの声を聞けて本当に良かったなと思いました。その機会はすごく大事だったなと思いました。そこを踏まえて、またきちんと、そのことをある程度盛り込まれたような条例案になってきたなというふうに感じています。子どもの権利って言ったら釜土先生もおっしゃったように、では大人の権利はってみたいなのが往々にして言われがち、ただ、私がここで間違っちゃいけないと思うのは、子どもの権利は保障されてこなかったんです、今まで。大人の権利もそうなんだよ、保障されてなかったんだよと言われるなら、それはそれで正当なご意見かなと思いますが、大人は保証されてきています。そのことを私たちは知らない間に、無意識のうちにちゃんと恩恵を受けてきていました。改めて子どものことが浮上したのは、やはり子どもたちの問題が大きく大きく、結果として私たちに示してくれた。その結果、もちろん国もそうですし、世界的な今、大きな動き、うねりの中で日本は動かざるを得なかった部分もあるでしょう。国が動きました。こども基本法ができました。そして県としてこうしようというところまでこぎつけました。石川県の動きはすごいと私は思っています。本当にどこに出しても自負してもいいんじゃないかと思って自慢できます。いち早く県民としての子どもたちを大事にしていくという姿勢を条例の中で条例を示すことでできるわけですよ。公聴会も開きました。子どもたちの意見を聞きました。実は小学生の意見を聞いた機会はあるんですが、8月に。なかなか準備不足もあって、きちんとそれを取り上げられるかどうかというのはなかなかですけども、いろいろね、こんな遊びを増やしてほしいとか、すごく具体的にかわいい、率直に大人の人が、はい、わかりましたみたいな、それをやっていこうと思いますって言わせた、そんな意見も出てきたりしているので。問題は、前田先生もご指摘されましたけども、いろいろもっとこういうふうなことが見えるようなこと、ご提案いっぱい出てくるとは思います、私は条例案の中では限界があると思っています。でも、それでも、いつもいつも修正、修正、修正を繰り返して、じゃあいつ出すんだって話になってくると思うので、やっぱりそれは、出てからの話が今併せて出てきたような気がしていて、もう本当に出して終わりじゃないんです。要するに、これを出した後、私たちがそれをどうやって子どもたちが、中身を知ってるって言わせられるだけの、学びの機会をいっぱい作っていくか、話し合えば、意見を言える場をいっぱい作っていけるか、そこに関わっているんだと思うんですね。なので、私はやっぱり、とりあえずある、完成されたところをどこかで区切って整理して、一人ひとりという意見は私も賛成なんですよ。どっちもひらがなで書くところもあるし、漢字とひらがなにするときもあるし、それは直せるものなら直した方がいいかなと思っていますが、この程度のことなのでね。私は進めていくのがいいかなと思っています。いろいろなご意見があると思うし、それと、さっきおっしゃった相談体制みたいなこともね、実際そうだなと思っています。ただ、この中で、ここはどうなるんだろうと思うこともたく

さん出てきますね。必要な措置を講ずるとか、いっぱい言葉が並んでいます。これにこそ、具体的にもっと書くべきじゃないかと私、当初言いましたけども、これもやっぱり県が作っていく上での制約はいろいろあるんだろうなと思ったので、そこもどこかで終止符を打たなきゃいけないんだろうなという気がしているんで、今のそれぞれの出す意見は、今後のことに絶対に生かさなきゃというところに反映していくのがいいんじゃないかなと私は感じています。

○田邊会長

はい、ありがとうございます。提示して、中身を、いろんな状況に応じて、いろんな課題が浮上してきますので、中身に応じて対応するっていうスタンスも必要じゃないかというご意見かと思います。まずはいち早く条例として完成すべきではないかというご意見かなと思っております。はい、ありがとうございます。ほかに、前田委員お願いします。

○前田委員

ちょっと文言のところで、一応確認なんですけど、一人一人の言葉だったり私もそうかなと思うんですが、子どもの表記ですよね。これ、行政用語という話もありましたが、法律の縛りがあって、ある場面では、どちらも漢字で書くという場面もあり、それはよろしくないということで、あるところでは、どもを平仮名にするということが長らく行われてきたんですけど、こども基本法においては、おそらくその両方を意識してないんだろうと思いますが、完全にひらがなにしちゃったということですよね。条例なので、何らかの法律の下にあるということが位置づけだと思うんですが、そういうことも踏まえて、ここでは一応、子というところで漢字にしているというところをとっているんですが、このあたりって何かあるんでしょうかね。

○沖野子ども政策課長

ちょっと今確認してたんですけど、まず一人一人の表現については、今、現状あります子ども総合条例の方でも、一人一人のこの漢字というこの用語を使用しています。ですので、今回ご意見いただいていますので、その例規の担当課に確認した上で、またどういった形にできるかっていうことにさせていただきたいなというふうに思っております。子ども総合条例の方は一人一人になっている、子ども総合条例の方は漢字の子を使っているって、また今の子どもの用語の使い方なんですけれども、いろんな県の条例との整合性ですとか、そういったこともありますので、ちょっとどういったことができるかっていうことについては、また検討させていただきたいというふうに思っております。

○高木委員

関連して、前田委員がご指摘された子どもの方の字なんですけど、私、一番最初にこのことを検討しようといったときにお示ししたと思います。世の中、子どもの子はひらがなになっているけど、こども基本法の中でどうですかって言ったときに、県の方が、石川県はこれで行きたいとおっしゃったんです。私はそれはありだと思っていて、こちらが決めればいいことだと思っています。

○谷野少子化対策監

ご意見ありがとうございます。先ほどありましたように、文部科学省では、子供という漢字漢字を奨励しておりますし、今、こども家庭庁ができてから、なるべくひらがなこどもで使えるところは使うようにしようというのが提示されています。一方で、多くの自治体の表記では、まだまだ漢字一文字混じりの子どもというのが非常に定着しているという現状もありまして、私どもの既存の子ども総合条例に関しても一文字漢字で来ております。この条例でだけひらがなにすかどうかの議論の中で、法規的な調整の中で、一文字漢字いくというような方向性で、今、案としてお示しさせていただいている状況です。

○田邊会長

表現の仕方にはいろんな含みがあることもあるんですけども、県の全体的なルールの中での使用ということもあるので、突破口を開くか、踏襲するかという、また事務局で判断しながら検討できればなというふうに思っております。

○柳委員

本当に素敵にこの基本条例がまとまっていると思いますし、本当に初めて、石川県で初めて本当に出せば本当に画期的なことだと思いますし、私も本当に高木委員の意見に本当に賛成で、これができるじゃなくて、それからもうどんどん県民あげて、その子どもたちの権利を守っていける。子どもたちだけの権利じゃなくて、大人の権利もいろいろ守れて、石川県が本当に豊かな素敵な県になることを願います。私のところも高校生2人、男の子、孫がいるんですけども、その子たちも本当に学校でというふうに自分たちの権利っていうものを、学校で習っているのかどうなのか聞いたことないんですけども、それも私ちょっと聞いてみようと思いますし、あと事業者が基本理念に則って、その雇用する労働者とその子どもたちに接する時間を十分確保することができるようにっていう文言がありますが、その各会社とか事業者とかに対しても、やっぱり一定の指導でもないですけども、こうしてくださいっていうのはしていただけたら、私のところも会社していますから、いいと思います。はい、以上です。

○田邊会長

ありがとうございます。全体的にこの方法で進めていくべきであるというご意見かと思います。ほかには、前田委員。

○前田委員

すいません、これも文言なんですけど、今の、例えば事業者に対しては、作れるものとするという、努力義務という表現で、行政に対してはもうするという形で、ちょっと強さが違う表現をしているんですね。そのあたり、意図があるんだろうと思いますが、もし差し支えなければ、その違いについてご説明いただきたいと思います。

○田邊会長

関係する人への責任ということで、たくさん条項を設けておりますけれども、県の責務はする。それ以外は努めるものとする。ここに何か思い入れがあるのかどうかというご質問ですかね。

○沖野子ども政策課長

こども基本法でも、地方公共団体の責務ということで定められておりますので、行政に関しては、努めるではなくて、もう責務としてやるっていうような表現にさせていただいております。その他の関係者の方に向けては、図っていただくっていうことを、これからもお願いしていく必要があるというふうに思っておりますので、そういった形で、ちょっと法を踏まえた形で、こういった表示をさせていただいております。

○田邊会長

ちょっと広いですね。努力目標となるとちょっと弱くなるかなというこれも実施を図りながら、また内容に応じてやらなければいけないということであったりするのかなという気がします。大きな表現としてはこういう形で、また最後を詰めるときに広報に応じた対応になっていくのかなという気がします。

○釜土委員

先ほどの一人ひとりのことを言いましたので、丁寧に対応ありがとうございます。実はそんなにこだわってはいないんです。ねばならないとも思っていない。法律用語、行政用語、また文部省の推奨、そういうものがあるということも十分分かっていて、むしろ逆にこういう議論ができて、行政の皆様方がそのことについて知ってそして、そういう事柄が話題になり、こういうことが問題点としてあったんだとマスコミの方もいらっしゃいますから、なるほどと思っていただけるのはやっぱり重要で、一つ一つ前に向かって進んでいくというポイントがとても重要なんだろうと思います。宣教師たちが戦国時代にやってきたときに、いろんな報告書をバチカンの方に送っているその手紙の中に、日本人に子どもは食べ物ではないと伝えるのは大変だという文言があるんです。要するに、避妊のなかった時代にたくさん生まれてきた子どもをどうしても間引きしなければならないから、食料にしていた時代があった。そういうことを報告書で読んだことがあります。そんな時代から見たら、よくぞここまで来たという感じですし、そしてまた日本人の大人の人も戦争中の時には権利があったのか、ないのか、そう言われた時に権利がなかったような人たちもたくさんいた。その大人の人の権利が認められ、今、子どもたちの権利がしっかりと認められてきている。問題はそれを子どもたち自身がどう共有して、自分たちにはそういうちゃんとした権利があって守られているんだということを子どもたち自身が自覚していくことがきっと重要なんだろうと思うんです。そして最終的にはこんな条例がなかったって、しっかりとみんながこの内容を理解して、当たり前のようにやっている、子どもが食べられるってことがないように、同じように当たり前のようにやっていくことがきっと理想なんだろうと思いますが、どうしてもまだ、今、課長がおっしゃってくださったように、行政の方に対してちょっときちんとお伝えをしなきゃダメなのよと言わなければならないポイントは若干ありますよね。いくつか相談に行っても、ちょっと聞いてもらえなかったりとか、それから邪見に扱われてしまったりとか、そのためにはこの条例が非常に重要なので、細かなところについては意見がたくさんあります。私自身、高木先生もそのようにおっしゃっていらっしゃる。意見の違うところがあるんですけど、子どもの子は漢字でもいい、僕も平仮名の方がいいかなと思ったりするんですけども、そういうところよりも、内容的な事柄がしっかりと子どもたちにも、子どもの皆さんにも、県民の皆様にも、特に行政の皆様にもしっかりと伝わった上で、一般の人たちにもこれぜひ守ってくださいというこの流れは、今とても大事なものだと思っていますので、まず一つ何とか作り上げていって、前の時から見た

らとても良くなったと繰り返しですけれども、本当に感謝をしながら、よく努力して下さったと思っています。些細なところは、どうぞ自由に妥協していただきたいと思いますので、本当に感謝です。ありがとうございます。

○田邊会長

はい、ありがとうございます。ぜひ前進をというご意見だと思います。他にいかがでしょうか。

○開委員

先ほど横川委員おっしゃいました、子どもの声に耳を傾け、寄り添っていくというところ、もう少し強い言葉ということでお話があったので、先ほど、今の乳幼児・児童の声がなかなか拾い上げられないところもあるということを含めて、やっぱりアドボケイトっていうところですね。子どもの声にならない声、弱者の方の声をきちっと代弁して、行動につなげていくといったような、ちょっとニュアンスが前文に入らないものかなとちょっと思いまして、そちらをお伝えさせていただいたのと、あともう一つは、子どもたちを守り、私たちは何かを実現していくということよりは、子どもとともに社会を作り上げていく、共生社会といったような、やっぱりニュアンスがちょっと前文だけにでも入らないと、結局、大人が子どもを何か守ったり、何かしてあげますよと、先ほどの上から目線というのは、実はそっちから来るのかなとちょっと思いまして、本当にこれ全部に入れていくとちょっと難しいかもしれない。前文にもう少しニュアンスで入れていただくことをご検討いただければと思ったんですけど、横川委員どうでしょうか。

○田邊会長

関係者がいろんな関わりをして作っていくようなことになりますけれども、まともに作り上げていくっていう、何かそういう 発想、共創という言葉もかなり使われ始めておりますけれども、共に作り上げていくっていう、今形あるものではないものをまた目指して共に作り上げていくという、そういう発想を醸し出すようなニュアンスもあるといいなというご意見かと思います。ありがとうございます。

○屋島委員

ありがとうございます。その上から目線っていうお話は、多分、子ども目線と大人目線が混在しているんじゃないかみたいな、この条例を読んだ子どもたちから、子どものことを大人がこうやって決めているとか、子ども目線なのか、大人目線のお話なのか、それがちょっと混在していて分かりにくいっていう意見も公聴会で聞けたように感じています。県民向けアンケートの実施の中で、その他のところで、子どもを守ることは大切だが、守りすぎると子どもが弱くなるっていう意見を書かれている方いらっしゃると思うんですけど、この方が子どもなのか大人なのかちょっとわからないんですが、私も子ども自身が自分を守るために子どもの権利を子ども自身が知るっていう、そういう必要があるんじゃないかなとは思っていて、今、NHKのEテレとかでも子どもの権利について幼児番組で流れていたり、歌になっていたりします。なので、子どもが自分には権利があるんだよっていう刷り込みというか、子ども自身に権利があるんだよっていうことを子どもに伝えるっていう部分では、日本を挙げて行動されているのかなというふうには感じていて、そのために大人がこういう条例を作って、で、社会全体として、子ども自身にも権利があるんだよっていうことを、こう再認識しているんだよっていうのを子どもに伝えていきたい。そ

のために、この条例をこう大人たちが考えているんですっていうのを、わかりやすく子どもに、石川県民に伝えられないかなって思っています。なので、子ども目線、子どもに対して伝えるときの言い方と、大人が話し合うときのものと分けて考えてもいいのかなと思っています。という意見だけなんですけれども、今後、このアンケートを実施したり、広報活動であるとか、そういうときに何か参考になればいいなと思って、ちょっと発言させていただきました。

○田邊会長

ありがとうございます。表現をどう汲み取るのかって、子どもの汲み取り方にはなかなか距離があるという感触もあるので、子どもバージョンと言ったらいいのかな、子どもバージョンも必要じゃないかというご意見もございましたので、そのあたりを加味した取り組みが必要じゃないかというふうに思います。そういうご意見かと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○桶川委員

すみません。前文の中にある「自己及び他者が共に」っていうことを付け加えていただいたことで、子ども同士っていうニュアンスも含まれているのかなと思いますけれども、先日の公聴会で意見を言いやすい雰囲気について、高校生、中学生の話をされたときに、聞いていると、大人が聞いてくれるかどうかというだけではなく、周りの子どもが聞いてくれるかどうかっていうことの方がちょっと大きかったのかなと思うんですけれども、子どもの権利を大人が守るっていうだけではなく、子どもの権利を子どもが守るっていう視点も必要じゃないかと思います。今、大人が子どもの意見を聞く、子どもの声に耳を傾ける、それはもちろん重要なことですが、子ども同士でもお互いに声を聞き合うとか、寄り添うっていう、そういう視点も、特に中学生、高校生が大きくなってきたら必要なんじゃないかというのを、この間の公聴会の意見を聞いて思いました。これが一つと、もう一つ、私、前回の時に「元気で」という言葉の定義を教えてくださいというふうにお尋ねして、それも「健やかに」というふうな言葉に変わったということで、ありがとうございます。念のため、「健やかに」の定義を教えてくださいませんか。

○沖野子ども政策課長

委員からのご提案で、確かに前回ご指摘いただいて、元気っていうのは、ご病気の方もいらっしゃる、障害を持たれている方もいらっしゃるっていうような背景もあるということなのかなということで、そうした方がそのまま、自分はここにいていいんだ、自分の意見を言っていていいんだ、自分が社会に参加していいんだっていうような、そうした子どもたちのあり方っていうものを考えたときに、そうしたことを健やかというふうな表現がふさわしいんじゃないかっていうことで、このようにさせていただきました。委員からのご意見いただいて、こういった形にさせていただいたというような、厳密にどういう定義なんだっていうことをおっしゃられると、表現が難しいなと思って、今どういうふうに答えていいのかなっていうところがちょっと混乱しているんですけれども。こういった逆に、こういったあり方がよろしいのかっていうことを教えていただけるといいかなというふうに思います。

○桶川委員

今の説明をお聞きしますと、ありのままの姿でみたいな感じのニュアンスで使われているのかなって

いうことはわかったんですけれども。もしかして背景によく英語、もともと条文とかだと Safe and Sound っていうふうにあると思うんですけど、それを訳されたのかなと思ったんですけれども、そういうわけではないですか。

○沖野子ども政策課長

そうではないですね。

○高木委員

何度もすみません、今桶川委員のおっしゃった「健やかに」、「元気」じゃなくて「健やかに」がいいんじゃないって言ったのは多分私だったと思うんですね。要するに元気っていうのは、すごく限定的な言い方、障害を持った子も、いろんなご病気の子もいるでしょうし、「健やかに」という意味の中には、それプラス心身ともに、元気であるということ、安心して暮らしていけるということの意味が含まれているので、見た目の病とかじゃなくて、内面のところも含めた意味が含まれている言葉なので、健やかということを提案させていただきました。

○田邊会長

日常用語としての使い回しにもあるんでしょうけれども、もちろん、その背景に存在をそのまま認めるっていうニュアンスだろうとの表現だろうということで、理解できるんじゃないかな、認識できるんじゃないかなというふうに思いますので、他の表現がということではないかと思いますが。

○釜土委員

健やかというのは、実は亡くなられる方が最後の息を引き取られるときに使う言葉なんです。新しい命がここで絶えるときに、それでも健やかに、新しい地に行ってくださいというような、宗教的に使うような言葉でもあるので、健やかというのは、まだ元気にというのは高木先生おっしゃったとおり、本当に広い言葉なんです。存在のありようのすべてを認めて、その人がその人なりに生きていくことができる。その力というものが、この世に生きているときだけではなく、その来世を信ずる人たち、またあの死んだ後の事柄を持っていて残された人たちに対する思いを抱えた人たちにも使う言葉なので、健やかという言葉はとても素敵な言葉で、英語の単なる翻訳ではなく、日本語の中で本当に大切にされてきた良い言葉ですから、僕は健やかでいいと思いますよ。ですから、自信持って健やかを作っていただければ。今日褒めに來たわけではないんですけど、ずっとそういう良い文章ですよって言っているのが、ちょっと困ったなとは思っているんですけど、とても健やかは良い言葉だと僕は思います。

○田邊会長

いろんな言葉の背景もある。それを踏まえてもとても大事にすべき表現じゃないかと私も思いますので。また、いろんなご意見については、またお願いいたします。

○奥野委員

大変難しい内容の後に申し訳ありません。私もちょっと教えていただきたいかなと思ったので、マイク

を持たせていただきました。私たちの団体は、うちの子はみんな我が子を合言葉に、子どもたちの健全育成を願って、地域の人と一緒にやっているボランティア活動団体の一つなんですけれども、ここで、比較表の中の子ども子育て支援団体の役割、ここに入るんでしょうか。入るとすれば、今度あの提言されたのが大変難しいと。で、十年くらい、7月の夏休みいっぱい、子どもたちを、第三の居場所として集めて、私たちの団体が中心に、また地域の各団体が毎日十数名の大人たちが来て、子どもたちは30から40名。居場所のない子どもたちが集まってきて、制作をしたり、運動遊びをしたり、いろいろするんですけれども、その中に大人の例えばバレーしていると、おばちゃんはバレー部やった、このパスのとかはどんなんやったとか言うけれども、その会話がすごいなって、いろんなことを聞いて、制作とかでも、こんなんしていったらきれいになるんやね、おばちゃんありがとうって言って、上手にできたねって、その会話の中から。すごく7月いっぱい仲良しになるんですね。そうしたら、いろんなことをおばちゃんには聞きに来る。子どもたちに声をかける、お互いに笑顔でいるわけなんですけれども、ここは私たちここに提示されたように、専門的な知識及び経験をもってこんなことは全然できなくて、普通のその子どもたちと接するような形で接しているんですけど、毎年楽しくて仕方ないというので、十数年続けているんですけど、どんどん子どもたちがやってきて、学校の方もありがたい。ありがたいわとお休みの時に行くので、地域のところに児童センターがないところですので、公民館貸し切って7月いっぱいを貸してくださいということで協力してくださって、そこでやらせていただくんですけど、この団体の中に私たちこういう活動している団体も入るんでしょうか。そこを教えていただきたいと思いますので、すみません。

○沖野子ども政策課長

子ども・子育て支援団体等に含まれるのかどうかというお答えは、含まれるということで考えていただきたいなというふうに思っております。専門的知識及び経験ってところが難しく、捉えられるかもしれないんですけれども、皆様方の日頃の活動、それをベースに、子どもたちの支援というものが、延長線上にあるかと思っておりますので、こういう例規の用語としては、とても難しくなってしまうんですけれども。

○谷野少子化対策監

ありがとうございます。今ほどいただきました、奥野さんいただいた県全域でいろんな児童館を拠点に、あるいは児童館がない場所でも、いろんな子どもたちのために遊び場とか、ふれあいの機会をそういう工夫してやっていただいている、まさにそこが知識、経験なのだろうと思っております。専門的という知識ということも非常に幅広い言葉だというふうに考えておりまして、いろいろそういう工夫をやっていただいていることも、そこに当てはまるというふうに考えております。

○奥野委員

ここに含まれるということが分かりました。ありがとうございます。それで、他県の条例等を参考にしておいてありますので、その県はどんな意味ですか、また、石川県としてはこんな感じっていうのをまた、教えていただければありがたいかなと思います。

○田邊会長

要望として、専門的と表現されると重い課題を背負うような気がするので、そのあたりのバリエーションも他県の条例を踏まえながら周知できるようにしていただきたいということだと思いますので、また対応いただきたいと思います。

○開委員

それこそ今のご経験自体が専門性だなと思いながらお伺いしておりまして、先ほど大人目線の話がいっぱい出てまして、私はやっぱり一番初めの一文目で引っかかるなと思ったので、釜土先生がおっしゃってた食べ物じゃないっていうので、すごくまたハッとさせられて、社会の宝っていうのも、本当はモノだけではなくて、人も宝という意味ではあると思うんですが、どうしてもちょっとモノ的な宝物、大人の所有物といったようなニュアンスを醸し出さないかなというのがちょっと今日の議論を見て思ったもので、本当に言いたいのは、多分子どもは社会の一員である、大切な一員ということかなと思うんですね。そこでちょっと引っかかってしまうなと思ったもので、で、その中で最後のこの文のところも、健やかな育つだけではなく、育ち、より良い社会を作り上げるような、そんなことができる存在なんだというようなところのニュアンスがもし入れば、今日の議論の中で子ども同士、じゃあ守ってもらうって何かやって、僕たちはこんな権利があるんだからって丸投げの子どもではなく、子どもたち自身が主体的に何かを作り上げていくようなというところの意味での子どもの権利というところもちょっとイメージできるのかなというふうに思いまして以上です。

○田邊会長

表現の仕方で若干引っかかりがあるというご発言だと思いますけれども社会の宝という表現、前回の公聴会ではこの言葉がすごく大事だというふうにご意見もあったり、ちょっと議論の余地のあるところかもしれませんけれども、また、ご意見頂戴したことを踏まえて精査できればなというふうに思いますので、貴重なご意見ありがとうございます。たくさんのご意見はまだまだあるかと思いますが、所定の時間を越しておりますので、このあたりでご意見を区切りにしたいと思います。本日たくさんご意見頂戴しました。条例制定作業については、事務局、本日のご意見を踏まえて進めていただくということで、よろしいでしょうか。本日のたくさんご意見ありましたので、それを踏まえて条例制定準備を進めていただくと。なお、条例が制定されたとしても、それでもって終わりではないので、いろんなことを考える際に、所定の作業を踏まえて手直しできればという、そういう意味合いでさしあたって進めていただくということでよろしいでしょうか。はい。それではそのように進めさせていただくということでご確認いただけたと思っております。

○谷野少子化対策監

貴重なご意見を多数ありがとうございます。しっかりと検討させていただきまして、また条例が成案となりましたら、条例の解説とか広報なんかもしっかり工夫してまいりたいと思いますので、そういった中でも今日の示唆に富んだいろんなご意見を含んでいければなということも考えております。本日はどうもありがとうございます。

小学生との意見交換会の開催結果

- 1 日時・会場 令和7年8月23日（土）16時～17時
いしかわ子ども交流センター 大研修室
- 2 参加者 小学生8人
ファシリテーター 高木真理子氏
（子ども夢フォーラム代表、子ども政策審議会委員）
県子ども政策課長

3 内 容

子どもの権利や遊びをテーマとした意見交換を実施

＜参加児童の主な発言内容＞

（1）楽しかったこと・嫌だったこと

- ・妹を抱っこして笑ってくれたのが嬉しかった
- ・戦時中へのタイムスリップを題材にした小説を読んだのが面白かった
- ・お父さんにシャワーやカブトムシの餌替えについてネチネチと文句を言われたことが面倒くさかった
- ・お母さんに漫画をまとめて買ってもらったのが嬉しかった。お母さんに「ありがとう」と伝えたら、お母さんが笑ってくれてうれしかった など

（2）学校や日常生活について

- ・毎日の学校が疲れる
- ・人前で話すのが苦手なのに、先生に「意見をちゃんと言ってください」と言われたのが嫌だった など

（3）子ども交流センターについて

- ・小さい子の遊具が多い。小学生でも楽しめる、もっと大きなトランポリンやボルダリングがほしい
- ・地下の昆虫コーナーに、カブトムシだけでなくクワガタも増やしてほしい
- ・もっと大きなボードゲームがほしい
- ・体育館やホールの冷房をもう少し強くしてほしい。サマーコンサートの時などすごく暑い など

（4）住んでいるまちについて

- ・家で過ごすのではなく、外で思いっきり遊べるような、緑あふれる金沢市になってほしい
- ・遊具が暑すぎて使えない。市というより「地球温暖化」をどうにかしないといけない など

いしかわ子どもの権利基本条例の制定に向けて

趣旨

子どもの権利については、平成6年に「児童の権利条約」が批准され、令和5年4月に「こども基本法」が施行されています。

石川県では、条約や法も踏まえ、いじめや児童虐待、貧困、ヤングケアラーの問題など、昨今の子どもを取り巻く状況に鑑み、全ての子どもは、その権利が将来にわたって尊重される存在であることについて、県民が意識を高め、理解を深めるため、「いしかわ子どもの権利基本条例」の制定に向け、準備を進めています。

 [＜子どもの権利について（チラシ）＞（PDF：905KB）](#)

子（こ）どものみなさんへ

石川県（いしかわけん）では、みなさんがもつ権利（けんり）が守（まも）られて、自分（じぶん）のことをしっかり考（かんが）えて行動（こうどう）できるようになり、心（こころ）も体（からだ）も健（すこ）やかに育（そだ）って、大人（おとな）になっても楽（たの）しく幸（しあわ）せにくらせるように、子（こ）どもの権利（けんり）を守（まも）るための新（あた）らしい条例（じょうれい）をつくることにしました。

※ページの上（うえ）の方（ほう）にある、「やさしい日本語」 ボタンを クリックすると、ページ内（ない）全体（ぜんたい）の漢字（かんじ）にふりがなが振（ふ）られます。

条例案について

- 石川県には、子どもに関する一貫した施策を総合的に推進するため、平成19年に制定した「[いしかわ子ども総合条例](#)」（[条例概要](#)）があり、子どもの基本的人権の確保等を一部盛り込んでいますが、子どもの社会参加や意見の施策反映といった具体的な権利が網羅されていません。
- 子どもの権利を保障する社会の実現に向けた理念を県民に明確に示すため、新たな条例を制定することとしています。

目的

子どもの権利の保障に関し、基本理念を定め、県及び市町の責務並びに保護者、学校関係者等、事業者、子ども・子育て支援団体等及び県民の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本となる事項を定めることにより、子どもが健やかに幸福な生活を送ることができる社会の実現に寄与すること

基本理念

1. 子どもを含めた全ての県民が、子どもの権利について意識を高め、理解を深めることができるよう支援すること
2. 子どもが自らに自信と誇りを持ち、その能力を培い成長することができる環境を整備すること
3. 子どもが自己の権利を正しく理解するとともに、他者の権利を尊重するよう支援すること

[PDF <いしかわ子どもの権利基本条例（案）>（PDF：222KB）](#) ※令和7年11月7日時点

特徴

子どもの権利を保障する社会の実現に向け、社会全体で取組を進めるため、条例案に子ども・子育て支援団体の役割を盛り込むなど、関係者の役割を幅広く規定しています。

これまでの検討過程

エンゼルプラン2025策定時の取組

子どもの意識調査

「いしかわエンゼルプラン2025」の策定にあたり、子どもたちの生活実態や考えを把握し、今後の子ども施策等への反映を目的に実施しました。

調査対象：県内の小学6年生、中学2年生、高校2年生 計28,851人

調査方法：インターネットによるアンケート調査

調査期間：令和6年7月、9月

回答者数：8,920人（回答率30.9%）

質問例：これから子どもたちが安心して成長するために、行政（国や県、市町）は何をしたらいいと思いますか？

回答（抜粋）：

- 子どもの意見を沢山聞いて沢山取り入れて欲しい。子ども目線になるためにまずは子どもの意見を沢山聞いてください
- 子ども達の意見を受け入れ、それを仕組みとして落とし込んでいく体制づくり

エンゼルプラン2025（案）パブリックコメントに対する子どもからの意見

募集期間：令和7年2月13日～3月12日

意見（抜粋）：

- （子どもの権利擁護に関して）自分たちの意見をしっかり受けとめてくれる人が増え、今よりもっと社会が明るくなりそうだなと思ったから良いと思った。
- （働き方に関して）お父さん、お母さんが休みがとりやすくなることは、体が休められたり、子どもが見に来てほしい行事などにもかんたんに行けていいと思いました。

県議会本会議

1. 令和6年9月20日 令和6年9月第3回定例会（[議事録は石川県議会会議録検索システムから閲覧できます（外部リンク）](#)） 09月20日-04号（車幸弘議員）
2. 令和7年6月17日 令和7年6月第2回定例会（[議事録は石川県議会会議録検索システムから閲覧できます（外部リンク）](#)） 06月17日-03号（紐野義昭議員）
3. 令和7年6月19日 令和7年6月第2回定例会（[議事録は石川県議会会議録検索システムから閲覧できます（外部リンク）](#)） 06月17日-04号（打出喜代文議員）

県議会厚生文教委員会、少子高齢化対策特別委員会

1. 令和7年7月16日 厚生文教委員会  [報告資料（PDF：194KB）](#)
（[議事録は石川県議会会議録検索システムから閲覧できます（外部リンク）](#)）
2. 令和7年8月6日 少子高齢化対策特別委員会  [報告資料（PDF：198KB）](#)
（[議事録は石川県議会会議録検索システムから閲覧できます（外部リンク）](#)）
3. 令和7年8月22日 厚生文教委員会  [報告資料（PDF：242KB）](#)
4. 令和7年10月21日 厚生文教委員会  [報告資料（PDF：117KB）](#)

有識者から個別に意見聴取

子ども政策審議会の委員から以下について個別に意見聴取

1. 令和7年4月 いしかわ子ども総合条例について、子どもの権利に関する条例の整備について
2. 令和7年4月 子どもの権利に関する条例の整備について
3. 令和7年8月 いしかわ子どもの権利基本条例素案について

意見（概要）

- いしかわ子ども総合条例は、子育て支援施策は幅広いが、大人が守るべきことなどを中心に定めた大人目線の条例である
- 「子どもに気づかせる」といった視点に立ち、新たな条例を策定し、子どもが自分で生きていく力を付けることを後押しする、子どもの自己肯定感を高めていくということが大切
- 県全体に波及する考え方や市町との連携など、県にしかできない新条例としてはどうか
- 新条例は、子どもの権利の保障に特化して、県・市町・教育者などの役割も盛り込めばよい

石川県子ども政策審議会

1. 令和7年7月23日開催
[＜第1回石川県子ども政策審議会について（資料・議事録掲載）＞](#)
2. 令和7年11月7日開催
[＜第2回石川県子ども政策審議会について（資料・議事録掲載）＞](#)

パブリックコメント

募集期間：令和7年7月25日～8月25日

募集内容：いしかわ子どもの権利基本条例（案）に対するご意見

資料：[PDF 「いしかわ子どもの権利基本条例」（案）について（PDF：165KB）](#)

[PDF 「いしかわ子どもの権利基本条例」（案）について（子ども版）（PDF：429KB）](#)

[＜「いしかわ子どもの権利基本条例」（案）に対するご意見募集＞](#)※募集は令和7年8月25日に終了。

意見募集結果（意見の概要及び考え方）は、石川県県民意見募集制度（パブリックコメント）指針に基づき、条例を制定したときに公表します。

[PDF ＜令和7年10月21日厚生文教委員会 報告資料＞（PDF：117KB）](#)

子どもとの意見交換会

日時：令和7年8月23日（土曜日）16時00分～17時00分

場所：いしかわ子ども交流センター大研修室（金沢市法島町11-8）

参加者：小学生児童8名、ファシリテーター1名

[＜子どもとの意見交換会について（当日の概要）＞](#)

石川県・石川県子ども政策審議会 公聴会「子どもの権利に関する意見交換会」

日時：令和7年11月2日（日曜日）13時00分～15時20分

会場：石川県庁行政庁舎1階101会議室（金沢市鞍月1-1）

テーマ：いしかわ子どもの権利基本条例（案）について

出席者：県民11名（高校生4名、中学生2名、大人5名）、県子ども政策審議会委員13名、県健康福祉部少子化対策監、子ども政策課長

[PDF ＜参加者募集チラシ＞（PDF：613KB）](#)

[＜子どもの権利に関する意見交換会（当日の概要）＞](#)

子どもの権利に関するアンケート（回答募集中）

子どもの権利に関するアンケートにご協力ください。（募集締切：令和7年11月30日）

[＜アンケート回答フォーム＞](#)

県主催のイベントでの条例制定に向けた周知

県障害ふれあいフェスティバル（令和7年9月28日）

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（11月）

キッズケアいしかわ（令和7年11月8日） など

お問い合わせ

所属課：[少子化対策監室](#) [子ども政策課](#)

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

電話番号：076-225-1447 ファクス番号：076-225-1423

“子どもの権利”って知ってる？

子どもの権利とは・・・子どもが健やかに幸福な生活を送るために必要なもの。
すべての子どもが、生まれながらに持っています。

1 差別のないこと



すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されません。

2 子どもにとって最もよいこと



子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

3 命を守られ成長できること



すべての子どもの命が守られ、持って生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

4 意見を表明し参加できること



子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

みんなで考えよう

子どもの権利を
“大切にす”
ということ

※「児童の権利に関する条約」等を参考

自分の権利を知り、守られることはとても大切です。それと同時に、他の人の権利も同じように大切にすることが求められます。自分の思いを伝えることと、他の人の思いに耳を傾けることの両方を大切にすることが、すべての人が安心して暮らせる社会を築くために必要であり、その実現に向けて、周囲の大人や社会全体が、子どもの成長を支えていくことが重要です。

石川県では、子どもの権利を守るための条例づくりに取り組んでいます

石川県の条例について

子どもたちが安心して生活し、自分らしく成長できるようにするためには、社会全体で子どもの権利を守ることが必要です。

石川県では、子どもたちの権利を守るための条例づくりを進めています。県民の皆さんが子どもの権利について理解を深め、子どもにとってよりよい環境づくりに関心を持っていただけるよう、皆さんとともに取り組んでいきます。

アンケート実施中 /

詳しくはこちら▶



みんなはどう思う？ 子ども・若者意見箱

石川県では、子どもの意見を社会づくりに活かすため、子ども・若者のみなさんの声を集めています。石川県をよくするアイデア、もっとこうなるといいなと思うことなどを聴かせてください。

